
教育的視点からみた学校の適正規模

**学校の自主性・自律性の確立と
開かれた学校づくり**

答 申

平成15年(2003年)7月8日

豊中市学校教育審議会

はじめに

21世紀がスタートし、教育改革が大きくなうねりとなっています。

完全学校週5日制の下で、基礎・基本の確実な定着と「生きる力」の育成をねらいとした、新学習指導要領に基づく教育課程が各学校の創意工夫により実施されています。今後の学校教育を進めるうえで、とりわけ、特色ある学校づくりや学校と家庭・地域社会との連携を図ることが大きな課題となっています。

「教育文化都市・豊中」の進展をめざし、子どもたちに人権感覚や他人を思いやる心など、豊かな人間性をはぐくむことが、人や環境にやさしいまちづくりに繋がるものと考えます。このことを基本に据え、本審議会は、豊中の地域特性を生かした学校教育のあり方などを審議することを目的に平成13年(2001年)6月に設置されました。教育委員会から「学校の自主性・自律性の確立と開かれた学校づくり」及び「教育的視点からみた学校の適正規模」の2点について諮問を受け、2年間にわたり審議してまいりました。

本審議会は、発足から約1年をかけて、諮問事項「学校の自主性・自律性の確立と開かれた学校づくり」について、本市の学校の現状と課題に目を向けるとともに、学校の望ましい自主性・自律性の確立、学校の役割や運営のあり方、教育委員会の支援のあり方など、幅広い視点から7回の審議を重ね、その内容を平成14年(2002年)7月に中間まとめとして報告いたしました。

その後、平成14年(2002年)9月から諮問事項「教育的視点からみた学校の適正規模」について審議に入りました。本市の児童・生徒数の推移や学校規模などのデータをもとに現状を理解するとともに、この間、小・中学校を視察したり、保護者や校長との懇談会を行い、本市の子どもたちの育ちや地域の特性を踏まえ、教育活動の効果性、小学校と中学校との連携(小・中連携)の視点、通学路の安全及び地域教育コミュニティづくりなど、教育的視点から7回にわたる審議を重ねてまいりました。

本答申は、「学校の自主性・自律性の確立と開かれた学校づくり」及び「教育的視点からみた学校の適正規模」について、審議の内容をまとめたものであります。

「学校の自主性・自律性の確立と開かれた学校づくり」については、これからの学校教育の充実を図る上で、大切な課題をまとめたものであります。各学校は自主性・自律性を生かし、地域や保護者あるいは、子どもたちの意見や思いを踏まえて、それぞれの学校にとって何が課題であり、何を重点的に取り組むかを明確にする必要があります。さらに、教職員が十分に議論し、共通理解のもとに改革をすすめ、創意工夫のある教育活動、特色ある学校づくりを一層推進していただきたいと思いますと考えております。

また、「教育的視点からみた学校の適正規模」については、小学校と中学校に分けてまとめております。現在、本市には、5学級以下の過小規模校や、31学級以上の過大規模校は存在しないことから、学校の統廃合は早急に解決すべき課題とは申せません。今後、地方分権の流れや学級定数の改善などの動向を踏まえ、各小・中学校の特色ある学校づくりの一層の推進とともに、小・中連携の視点から、通学区域の見直しや小・中学校一貫教育、また、中学校の通学区域の弾力化などについて検討する必要があります。

最後に、教育委員会には、この答申内容を十分に検討していただき、中・長期的な計画をたて、具体の施策展開と進行管理に努めていただくことを切に願うものであります。

平成15年(2003年)7月

豊中市学校教育審議会
会長 木下 繁 彌

目 次

教育的視点からみた学校の適正規模

1 市立小・中学校の現状と課題	
(1) 児童・生徒数の推移 -----	1
(2) 学校規模「全国と比べた学校規模別の学校数」 -----	1
市立小学校の現状 -----	2
市立中学校の現状 -----	2
(3) 市立小・中学校の規模 -----	3
平成14年度の小規模校・大規模校 -----	3
平成20年度の見込み -----	3
(4) 通学区域の現状 -----	4
2 市立小・中学校の適正規模を検討する視点 -----	4
3 小学校における教育活動と学校規模との関係	
(1) 児童の教育活動の視点 -----	5
教育活動の効果(指導方法の工夫改善等) -----	5
幼稚園・小学校・中学校連携による教育活動の展開 -----	5
通学時の安全面からみた校区 -----	6
(2) 地域教育コミュニティづくりにおける小学校の役割 -----	6
学校、家庭、地域の連携 -----	6
地域教育活動の展開 -----	7
余裕教室の有効活用 -----	7
4 中学校における教育活動と学校規模との関係	
(1) 生徒の教育活動の視点 -----	7
教育活動の効果(指導方法の工夫改善等) -----	7
小・中学校連携による教育活動の展開 -----	9
中学生という年齢をふまえた教育的視点 -----	9
(2) 地域教育コミュニティづくりにおける中学校の役割 -----	9
5 まとめ「具体的な方向性」	
(1) 教育的視点からみた学校の適正規模 -----	10
小学校 -----	10
中学校 -----	10
(2) 小・中学校連携の視点 -----	11
(3) 小・中学校一貫教育の推進 -----	11

学校の自主性・自律性の確立と開かれた学校づくり

輝け豊中の子どもたち -----	12
豊中市の学校教育活動の現状と課題	
1 児童・生徒の現状と課題	
(1) 児童・生徒数の推移 -----	13
(2) 生活実態調査から見た豊中の子どもたち -----	13
2 学校教育活動の現状と課題	
(1) 子どもに育みたい力「学校教育目標・めざす子ども像」 -----	15

(2) いじめや生徒指導上の課題	15
(3) 不登校児童・生徒の課題	
不登校児童・生徒の現状 「1クラスに1人」	16
不登校児童・生徒への対応	16
少年文化館の取り組み	16
学校の効果的な取り組み	17
(4) 小・中学校卒業後の進路状況	18
(5) 学校教育自己診断結果から	19
児童・生徒の評価	19
保護者の評価	19
教職員自身の評価	20
特色ある学校づくり	
今、「学校の自主性・自律性」が求められている	21
1 創意工夫のある学校教育活動	
(1) 学校教育の評価システムと授業改革	21
学校教育自己診断の全校実施	22
ボトムアップの授業改革	22
(2) 特色ある教育課程の編成	22
教育課程の創意工夫	22
基礎・基本の定着と「生きる力」の育成	23
A. 基礎・基本の確実な定着	
ア 学力診断の実施	23
イ 授業の評価と授業方法の研究	23
ウ 指導方法の工夫・改善	23
B. 「生きる力」自ら学び自ら考える力の育成	
ア 「総合的な学習の時間」の工夫	24
イ 体験的な学習の充実	24
評価方法の工夫・改善	25
A. 評価活動の充実	25
B. 多面的な評価方法の工夫	25
(3) 教育内容の充実「各学校に求められる共通課題」	
国際化への対応	26
情報化への対応	26
学校図書館を活用した教育の充実	27
「生きる力」の核となる豊かな人間性の育成のための心の教育の充実	
A. 人権を尊重する教育の推進	27
B. 生命を尊重する心の育成	27
C. 豊かな道徳性の育成	28
D. 文化や伝統を大切にする心の育成	28
(4) 児童・生徒の意見を生かす「学ぶ意欲の向上」	28
(5) 多様な人材を活用した教育活動の展開	
学校教職員の協力による授業の展開	28
地域人材を活用した授業の展開	29
(6) 部活動の活性化	29
文化活動の充実	29
指導者の確保	29
体力づくり	30
2 校長のリーダーシップと学校改革	
(1) 校長のリーダーシップの発揮	30
校長の経営者としての意識変革	30
学校の運営組織体制の機能化	30
校内人事計画の明確化	31
教員の指導技術を指導助言できる力量	31
予算獲得等の条件整備	31

(2) 教職員の参画意識の高揚 -----	31
教職員の意識改革 -----	31
初任者の計画的育成	
< 初任者の育つ学校づくり > -----	32
< 初任者への期待 > -----	32
中核となるリーダーの育成	
< 教職員研修への派遣のあり方 > -----	32
(3) 課題を抱える教職員の対応 -----	32
教員としての職能成長 -----	33
メンタルヘルスの必要性 -----	33
指導力不足教員への対応 -----	33
開かれた学校づくり	
1 学校・家庭・地域社会との連携 -----	
(1) 保護者、地域に信頼される学校づくり	
説明責任を果たす -----	33
保護者、地域の方々の意見や要望を生かす学校運営「学校評議員会」 -----	34
積極的な授業公開「オープン・スクール」等の実施 -----	34
PTA活動への関わり -----	34
(2) 学校教育活動への保護者・地域の方々の支援 -----	34
(3) 地域教育コミュニティの核としての学校 -----	35
地域教育協議会の推進 -----	35
完全学校週5日制の実施に伴う土・日曜日の活動支援 -----	35
2 幼稚園、小学校、中学校の連携 -----	36
3 開かれた学校づくりと危機管理 -----	
(1) 学校の安全管理 -----	36
(2) 情報発信と個人情報保護 -----	36
教育委員会の学校支援	
1 特色ある学校づくりを支援する予算 -----	37
2 学校の教育活動を支援する人材の配置 -----	37
(1) 新規採用教員の配置 -----	37
(2) 加配教職員の配置(第7次等) -----	37
(3) 兼務発令について	
小・中学校の連携の必要性 -----	38
学校教育の質を高めるための学校事務・業務の効率化 -----	38
3 学校を支援する人材バンク等の整備 -----	38
4 教職員の資質向上・人材育成 -----	39
(1) 教職員が積極的に研究する機会と場の充実 -----	39
研究拠点づくり -----	39
市教育研究会等の研究機会の充実 -----	39
(2) 教職員研修のあり方	
悉皆研修の充実(初任者等、主任研修等) -----	40
民間企業等派遣研修の充実 -----	40
研修内容等の充実 -----	40
5 教育情報の提供 -----	
(1) 学校園への情報発信 -----	41
(2) 家庭、地域への情報発信 -----	41

教育的視点からみた学校の適正規模

1 市立小・中学校の現状と課題

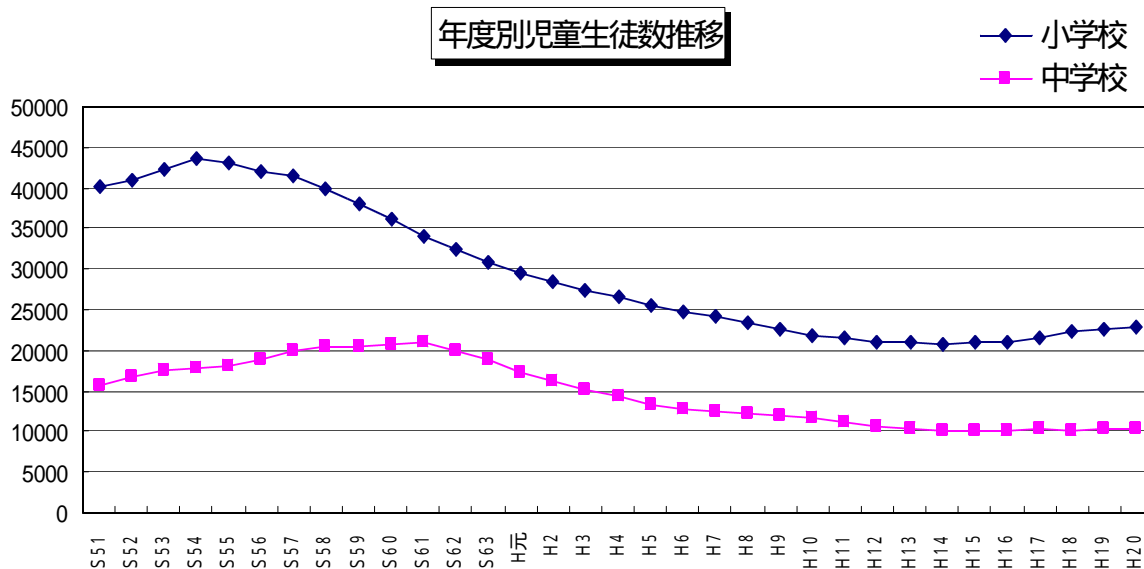
(1) 児童・生徒数の推移

昭和40年代から昭和50年代の人口急増期には、小・中学校とも学級数が30を超える学校がいくつもあった。過大規模校の解消や子どもたちを受け入れることを最優先に学校を建設し、昭和59年(1984年)に小学校が41校となり、昭和61年(1986年)には中学校が18校となり現在に至っている。

本市における児童数は、昭和54年度(1979年度)の43,486人をピークに、また、生徒数は、昭和61年度(1986年度)の20,892人をピークにして減少が続き、平成14年度(2002年度)には、児童数20,757人、生徒数10,135人とピーク時の半数以下に減少している。

今後の就学予定児数の基礎となる本市に在住する0歳児から5歳児までの乳幼児数は平成14年(2002年)5月1日現在で22,847人であり、今後の社会増減及び住宅開発の状況を加味した小学校に在籍する平成20年度(2008年度)の児童数は22,911人と推計されており、平成14年度(2002年度)の児童数20,757人と比較して2,154人の増加が見込まれている。また、中学校に在籍する平成20年度(2008年度)の生徒数は10,246人と推計されており、平成14年度(2002年度)の生徒数10,135人と比較して111人の増加が見込まれている。

これは、昭和40年代から昭和54年度(1979年度)までの児童・生徒の激増期の子どもたちが結婚、出産の時期を迎えたことによるものであり、児童・生徒数は減少傾向に歯止めがかかり、わずかではあるが増加傾向にある。



平成15年度以降の児童生徒数は、今後の社会増減及び住宅開発の状況を加味した推計による。

(2) 学校規模「全国と比べた学校規模別の学校数」

学校教育法施行規則第17条及び第55条には、標準とする学校規模は、学級数が12学級以上18学級以下と規定されている。

文部科学省は、標準とされる学級数を保有している学校を適正規模校と呼び、12学級に満たない学校の内、6学級以上11学級以下の学校を小規模校と、さらに5学級以下の学校を過小規模校と呼んでいる。また、18学級を超えている学校の内、25学級以上30学級以下の学校を大規模校と、さらに31学級を超える学校を過大規模校と呼んでいる。

次に掲げた表は、平成13年度(2001年度)の全国の公立小・中学校の学級数別学校数を調べたものである。



< 公立小学校 >

参考(平成14年度)

学級規模		全 国	東京都	大阪府	豊中市		豊中市	
5学級以下	過小規模校	14.6%	1.2%	0.8%	0%	0校	0%	0校
6～11	小規模校	36.7%	28.6%	16.8%	4.9%	2校	4.9%	2校
12～18	適正規模校	31.6%	59.4%	50.2%	51.2%	21校	51.2%	21校
19～24	—————	13.0%	9.8%	26.0%	36.6%	15校	36.6%	15校
25～30	大規模校	3.6%	0.9%	5.0%	7.3%	3校	7.3%	3校
31学級以上	過大規模校	0.5%	0%	1.1%	0%	0校	0%	0校

< 公立中学校 >

参考(平成14年度)

学級規模		全 国	東京都	大阪府	豊中市		豊中市	
5学級以下	過小規模校	21.0%	6.6%	1.5%	0%	0校	0%	0校
6～11	小規模校	31.4%	50.4%	18.4%	11.1%	2校	16.7%	3校
12～18	適正規模校	33.9%	40.4%	55.9%	50.0%	9校	50.0%	9校
19～24	—————	11.5%	2.6%	21.2%	33.3%	6校	27.8%	5校
25～30	大規模校	2.0%	0%	3.0%	5.6%	1校	5.6%	1校
31学級以上	過大規模校	0.1%	0%	0%	0%	0校	0%	0校

【 小・中学校の学級数には、養護学級数を含む。】

市立小学校の現状

平成13年度(2001年度)の小学校の学級数からみた学校規模は、11学級以下の小規模校(含む過小規模校)の割合が、全国では半数を超える51.3%、東京都では29.8%、大阪府内では17.6%と高くなっており、全国的に小規模化の進行が課題であることが窺えるが、豊中市では4.9%であり数値的にみると小規模化の進行は緩やかである。

一方、25学級以上の大規模校(含む過大規模校)の割合は、全国の4.1%、東京都の0.9%、大阪府内の6.1%に比べ、豊中市では7.3%と高くなっている。

市立中学校の現状

平成13年度(2001年度)の中学校の学級数からみた学校規模についても小学校と同じような傾向がある。11学級以下の小規模校(含む過小規模校)の割合は、全国では半数を超える52.4%、東京都では57.0%、大阪府内では19.9%となっており、全国的に小規模化の進行が課題である。これに比べると豊中市では11.1%と低くなっているが、平成14年度(2002年度)には16.7%になり府内の平均に近づき、小規模化が進

んでいる。

一方、25学級以上の大規模校(含む過大規模校)の割合は、全国の2.1%、東京都の0%、大阪府内でも3.0%という低い数値であるが、豊中市では5.6%となっている。

本市の小・中学校には、5学級以下の過小規模校や31学級を超える過大規模校はなく、平成14年度には、小学校36校(87.8%)、中学校14校(77.8%)が12学級以上24学級以下の学校規模を有しており、本市では全国や東京都に比べて、極めて標準的な学校規模が維持されている。

(3)市立小・中学校の規模

本市の児童・生徒数が減少するなか、学級数についても、ピーク時の小学校1,171学級から現在714学級へ、中学校527学級から311学級へと減少している。児童・生徒数は、ピーク時に比べて半減しているが、学級数は半減には至っていない。これは、昭和61年(1986年)に「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律(標準法)」の改正に伴い、1学級あたりの児童・生徒数が45名以下から40名以下に改められたためである。この改正に伴う標準の1学級40名は、小学校で昭和61年度の1年生から、中学校では平成元年度(1989年度)の1年生から学年進行で実施された。

平成14年度の小規模校・大規模校

平成14年度(2002年度)の市内の公立小・中学校の状況として、学校教育法施行規則第17条及び第55条により学級数が12学級以上18学級以下の適正規模にある小学校は21校(51.2%)であり、中学校は9校(50.0%)である。11学級以下の小規模校は、小学校が2校(西丘小、東丘小)、中学校が3校(第五中、第十中、第十八中)となっている。また、25学級以上の大規模校は、小学校が3校(泉丘小、野畑小、上野小)、中学校が1校(第十一中)となっている。5学級以下となる過小規模校及び31学級以上の過大規模校は本市には存在していない。

1校あたりの平均学級数(養護学級を除く)及び1学級あたりの平均人数は、小学校で15.5学級、平均児童数32.2人であり、中学校では15.4学級、平均生徒数37.5人となっている。

平成20年度の見込み

今後の社会増減及び住宅開発の状況を加味した小・中学校の平成20年度(2008年度)の児童・生徒数の推計によると、11学級以下の小規模校は、小学校が2校(西丘小、東丘小)と現在と変わりはなく、中学校では小規模校であった第五中学校が13学級に増加し、代わって第八中学校が11学級規模に減少し、第十中学校、第十八中学校とあわせて3校となることが見込まれている。

また、25学級以上の大規模校は、小学校が現在の3校(泉丘小、野畑小、上野小)に、4校(東泉丘小、熊野田小、桜井谷東小、新田南小)が加わり7校に増えることが見込まれている。中学校では現在の1校(第十一中学校)に第三中学校が加わり、2校

に増えることが見込まれている。平成20年度(2008年度)においても、5学級以下となる過小規模校及び31学級以上の過大規模校は存在しないことが見込まれている。

1校あたりの平均学級数(養護学級を除く)及び1学級あたりの平均人数は、小学校で16.8学級、平均児童数33.2人になり、また、中学校では15.7学級、平均生徒数35.7人となることが見込まれている。

(4)通学区域の現状

人口の急増期に小・中学校が増設されるまでは、1つの小学校の児童は概ね同じ中学校に入学していた。現在は、小学校を卒業した児童が公立中学校に進学する際、2校の中学校に分かれて進学することになっている小学校が41校中16校あり、府内の他市に比べて高い割合になっている。

中学校から見ると、小学校を卒業した児童が分かれることなく入学できる中学校は、第十二中・第十四中・第十六中の3校であり、残りの15の中学校では、小学校を卒業した児童が分かれて入学している。また、中学校が受け入れている小学校数は、少ないところで2校、多いところで5校と、中学校間に大きな差が見られる。中学校区を単位とした地域教育協議会の運営や小・中学校連携の取組みの円滑な実施に課題が生じている中学校も見受けられる。

2 市立小・中学校の適正規模を検討する視点

学校教育法施行規則では、12学級以上18学級以下を標準規模と示している。また、平成10年(1998年)3月には、大阪府学校教育審議会が小・中学校の適正規模について以下のとおり答申している。

小学校の適正規模

学級集団の組み替えが可能となること。

少なくとも1学年各2学級(12学級)程度の規模が望ましい。

中学校の適正規模

人間関係の固定化が避けられること、カリキュラム編成や指導方法の工夫改善に取組みやすいこと

少なくとも1学年各4学級(12学級)程度の規模が望ましい。

本審議会では、学校の適正規模について、学級における児童・生徒の定数についても課題であるが、特に、各小・中学校における学級数に焦点を絞って審議を行った。

また、学校教育法施行規則の規定や大阪府学校教育審議会の答申を尊重しながらも、単に数字だけでみていくものではなく、本市の児童・生徒数の推移、再開発計画、地域や校区の特色等を踏まえながら、児童・生徒の育ちなど教育的視点からみた学校の適正規模について審議を進めてきた。

3 小学校における教育活動と学校規模との関係

(1) 児童の教育活動の視点

教育活動の効果（指導方法の工夫改善等）

少人数指導などによる個に応じた指導を充実させるため、国の第7次教職員配置改善計画に基づく加配教員の配置が進められている。平成14年度(2002年度)には、小学校38校に加配教員が配置され、それぞれの学校ではいずれかの学年において学級を分割し、課題別や習熟度別などによる少人数指導を行っている。また、児童の成長とともに、従来から行われている音楽や図工などの専科教員による指導とは別に、教員の専門性を生かした交換授業や教科担任制の試みが高学年を中心に進められる傾向にある。

小規模校では、学校において教室や校庭にゆとりがあり、教育活動を行う上で様々な活用が可能である。特に課題別や習熟度別などの少人数による学習やグループ学習を行う教室が十分確保されている。一方、大規模校においては、少人数による指導を実施する学年や教科が増えると、教室数の不足など、対応が困難な課題が生じてくることが考えられる。

教職員の児童との関わりを考えると、小規模校では児童一人ひとりの学習状況が把握しやすく、個に応じた指導の充実を図ることができる。児童数が少ないため、個々の児童の理解が担任だけでなく多くの教員で共通認識しやすい環境にある。一方、小規模化が進み1学年1学級になると、クラス替えがなく、6年間同一集団での日常生活になり、人間関係が固定化する恐れがある。しかし、子ども同士や、子どもと教職員とのより親密な人間関係を形成することが可能である。大規模校においては、日頃からクラブや委員会などの児童会活動をとおして、子ども同士の交流が活発に行われるとともに、子どもたちが多くの教職員と接することができる。しかし、教員がすべての児童の共通理解を図ることは困難な状況にある。

学校行事などの教育活動においては、小規模校は、異年齢交流が盛んに行われ、全校で行う行事も円滑に実施されている。また、体育や総合的な学習の時間など、複数学年による合同授業も行われ、学年を越えた取組みも活発に実施されている。一方、大規模校では、学校に活気があり、運動会や学習発表会の学校行事など、迫力のある演技や取組み、大規模な作品の展示ができるなどのよさがある。

幼稚園・小学校・中学校連携による教育活動の展開

小学校では、学校規模にかかわらず、学校行事や児童会活動など、異年齢による縦の交流を大切にした取組みが盛んに行われている。小学6年生が招かれ、授業体験やクラブ活動の見学・オリエンテーションなどがすべての中学校において実施されている。また、中学校の教員が小学校で授業を行う「出前授業」など、小・中学校の連携を深める取組みも行われている。

また、幼稚園と小学校の連携として、毎年、幼稚園・保育所・小学校の連絡会などを実施し、教職員同士が日頃の指導内容や教育実践などについて情報の交換を行っている。異年齢集団のふれあいとして、幼児を小学校の作品発表会などの行事に招待し

たり、小学校体験入学等を実施したりするなど、幼稚園・保育所・小学校の連携も深められている。

特に、人間関係が固定しやすい小規模校においては、異年齢による縦の交流を大切にした取り組みなど多様な教育活動を展開することは、小規模校の課題克服に繋がられるものと考えられる。

通学時の安全面からみた校区

児童の通学時の安全を確保することは当然のことであり、校区の広さについては、通学時間・距離の面において、子どもの負担を少なくするよう十分に考慮すべきである。特に、保育所や幼稚園の通所・通園経験がなく初めて通学する子どもや障害を有する子どもなど、子どもの発達段階に応じた配慮が求められる。

また、本市には、高速道路・国道・府道や阪急電車など交通事情の厳しいところがあることから、安全性の面からの考慮が必要である。

(2)地域教育コミュニティづくりにおける小学校の役割

現代の子どもの育ちを見ると、自然の中での遊びや、人とのふれあいが少なく、豊かな人間性や判断力・表現力など「生きる力」(人間力)の育成が求められている。特に、学校だけでなく、家庭や地域社会が連携・協力し、子どもを育てることが求められている。

本市においては、小学校区を単位に地域活動や生涯学習活動を行う公民分館が設置されている。また、平成12年度(2000年度)から余裕教室を活用し、地域の方々に利用していただく「コミュニティルーム」の整備が進められ、小学校を拠点とした日常的な活動が活発に行われている。

学校、家庭、地域の連携

本市には歴史のある学校も多く、地域の方々の学校や地域への愛着や思いには大変深いものがあり、50余年の歴史と実績を有する公民分館はしっかりと地域に根ざしたものとなっている。

現在40館の公民分館が小学校区に設置され、地域づくりや仲間づくりを目標に地域活動が活発に行われ、小学校を核とした地域コミュニティづくりが進められている。具体的には、生涯学習の場として、市民講座、体育祭、文化祭、社会見学会など多種多様な活動が行われている。

特に、今年度、小規模校の特色を生かし、東丘小学校では午前中を学校主催、午後からは公民分館主催により地域と連携した「ふれあい運動会」が実施された。従来よりも参加者が増え、運動会が活気あるものとなった。また、普段はあまりできない世代間交流ができ、地域の方にとっては地元の子どもの顔がわかり身近に感じることができるようになったなどの成果が認められた。また、今後の課題としては、運動会の位置付けや行事のもち方などが考えられている。

今後は、学校の規模に関わらず、学校が核となり、子どもたちと地域の方々との交流を大切にした教育活動を充実させることが益々重要となってきた。

地域教育活動の展開

本市では、土曜日などの学校休業日に公共プールにおける親子無料プール開放（子ども向け・親子向けも実施）や公共体育館におけるニュースポーツ体験の活動が展開されている。

学校では、地域教育協議会等の取組みとして、「フェスティバル」「ふれあいコンサート」や体験活動などの様々な取組みが進められている。また、地域と学校との連携のもとに、土曜日に地域の方の協力により、「サタデースクール」として、物づくりやスポーツ、絵画や音楽活動、子どもの基礎学力を身に付けるための学習活動などの取組みが広がりつつある。

学校の週授業日は5日であるが、子どもの学びは毎日であることから教育7日制という考えのもとに、学校・家庭・地域社会が一体となって、生活全体で子どもたちに「生きる力」を育み、健やかな成長を促すことが大切である。学校は月曜日から金曜日まで児童生徒への教育をしっかりと行い、土曜日・日曜日には地域や家庭に返し、子どもの豊かな成長を支えることが求められる。

余裕教室の有効活用

少子化は、本市においても進行しており、約半数の小・中学校に余裕教室が生じている。また、学校を地域のコア施設と位置づけ、余裕教室を生涯学習や社会福祉などに活用し、地域の活性化を推進するという市民ニーズが高まっている。このことを踏まえ、本市では、児童・生徒と地域の多様な人々とのふれあいや交流活動を通じ、学校教育が一層活性化する観点から、社会教育施設や福祉施設を設置するなど、余裕教室の有効活用を促進している。

現在、余裕教室の活用計画に基づき、小学校を基本にしたコミュニティルーム（小学校16校、中学校1校）の設置をはじめとし、地域防災のための備蓄倉庫（庄内西小、第三中）、駅前保育所（豊島小）、デイサービスセンター（第十三中）、市史編纂室（東丘小）などが設置されている。今後、埋蔵文化センター（東丘小）や知的障害者通所授産施設（北丘小、南丘小）などの設置が進められる予定であるが、余裕教室の活用にあたっては、学校の教育活動に支障がないよう配慮することが重要である。

4 中学校における教育活動と学校規模との関係

(1) 生徒の教育活動の視点

教育活動の効果（指導方法の工夫改善等）

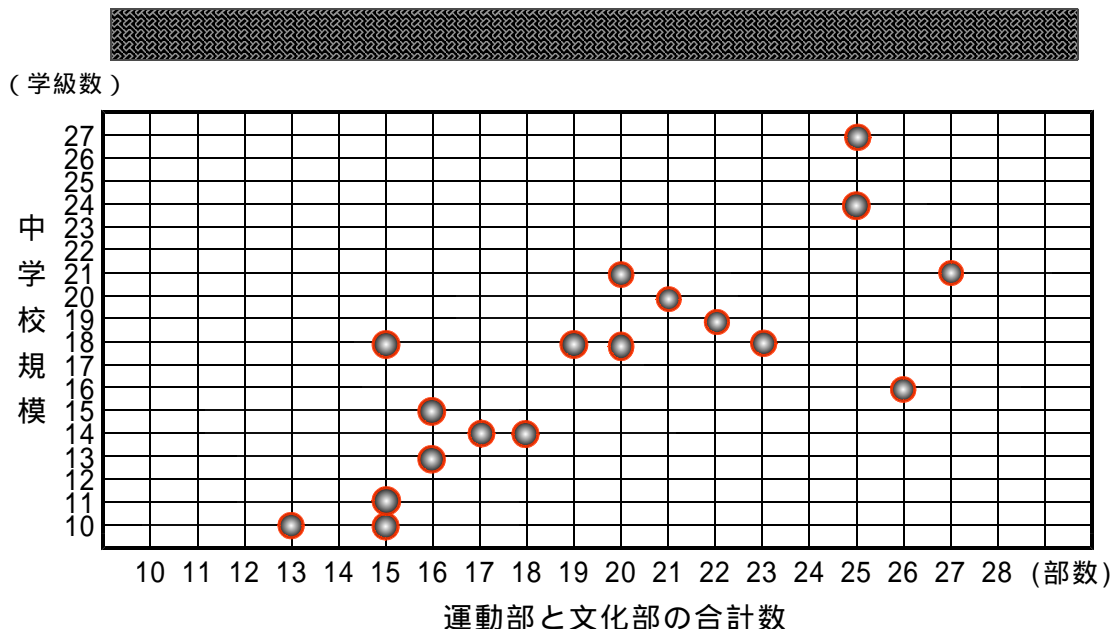
小規模校においては、教室や校庭にゆとりがあり、様々な指導方法の工夫が考えられるが、教員数が限られており空間的なゆとりに対し、人的ゆとりに限りがある。一方、大規模校は人的には活用できる範囲は広いものの、教室などの活用場所などに制限がある。また、規模が大きくなるほど緻密な計画が必要であり、一概に進めやすいとは言えない。それぞれの条件をいかに受け止め、その中での少人数指導等の工夫改善に向け学校全体として、教員の意識を高め、計画していくことが重要である。

教科学習、選択学習、総合的な学習の時間の充実においても、同様の結論が考えられるが、とくに小規模校においては、教科担任が学校に一人という状況がある。この状況では、教科授業における研究や指導の工夫に限界があり、学校全体としても活性化が望めない。また、多様な選択学習や総合的な学習の時間の展開においても、指導者不足から生じる限界を克服することは難しいといえる。

生徒の体力の向上や自主性・自律性の伸長、豊かな人間性やコミュニケーション力の育成を図る上において、生徒自らが選び長期間共通に取り組む部活動は、中学校において非常に有意義である。数字の上から見て、一概に小規模校が大規模校に比べ部活動が低調であるとはいえないものの、小規模校の方が生徒が選択できる部数が少ないことは事実である〔下記関連グラフ参照〕。今後、部員数の減少による他校との共同実施、指導の充実を図るための外部指導者との連携など、小規模校における部活動の在り方は大きな課題であるといえる。また、大規模校における部活動は、部数も多く活発に活動しているが、体育館やグラウンドなどの活動スペースに制限があることが課題になっている。

教職員の生徒との関わりを考えると、小規模校では教職員が個々の生徒の実態を共通理解しやすく、生徒同士や生徒と教職員との親密な人間関係が期待できるが、人間関係が固定化されやすく、生徒の自己変革への意欲が欠ける面も見られる。

学校行事などの教育活動では、小規模校は、卒業式にも生徒全員が参加できるなど、体育館や運動場での全校行事がスムーズに実施できるとともに、生徒一人ひとりの責任感やリーダーシップの養成につながっているが、過保護になりやすい面もある。一方、大規模校では、学校全体に活気があり、体育祭や文化祭などでは迫力ある取組みができるが、生徒会活動などへの参画意識が低くなる面もみられる。



平成14年度(2002年度)の市内18中学校の学級数(養護学級数を含む)及び、運動部と文化部の設置合計部数を表す。

小・中学校連携による教育活動の展開

生徒の社会性を育むうえにおいては、一定数の集団による、互いを知り尊重する場が求められる。そのような場合は、同一年齢におけるものの他、異学年・異年齢によるものも考えられる。特に小規模校においては、同一年齢のなかでその集団が小さいだけに、小学校と中学校が連携した教育活動が求められる。また、逆に大規模になるほど、内なる組織化が複雑となり、外部との連携が滞りがちになるため、日々の教育活動において小・中連携の視点などを強く持つことが大切である。そのためにも、中学校は日頃から校区内の小学校との連絡を密にし、教職員相互の共通理解や情報の共有を図り、9年間を見通した指導の一貫性を追究することなど、小学校と中学校との段差の解消に向けた取組みが重要である。

中学生という年齢をふまえた教育的視点

小学生に比べ、中学生は自己・他人・そして社会等に対する認識能力が高まっており、また、互いに励まし合って努力することにより、社会性や選択能力を身に付けることが強く求められている。

義務教育修了後、生徒は高校進学や就職などその進路は多岐にわたる。その意味でも中学生には、社会性の育成や情報を選択する力及び状況を判断する力などの育成が強く求められている。このような状況を鑑みたとき、中学校においては生徒自身が互いに切磋琢磨することのできる、人的条件や場の設定といった環境づくりが必要である。この点からも、中学校における小規模化には、一定の歯止めを考えることが重要である。その意味において、国（学校教育法施行規則など）及び府（学校教育審議会提言）が示した標準学級数など、ある程度の学校規模は必要であると考えられる。

(2)地域教育コミュニティづくりにおける中学校の役割

本市においては全中学校区に「地域教育協議会」が立ち上がり、活動が進められている。大阪府内全域で取組みが進められている総合的教育力活性化事業(すこやかネット)は、「地域の子どもは地域で育む」の目標のもと、多様な人との出会いの中で、人間関係・コミュニケーション力の育成とともに、その活動を通して学校・地域・家庭の役割の明確化と地域全体の総合的な教育力の活性化をめざしている。

例えば、第十中学校区では、二つの小学校と常に連携を取りながら、9年間を見据えた教育の推進に取り組んでいる。また、保護者や地域の方々の積極的な参加・協力により、校区にある大学(大阪音楽大学)と連携したコンサートを開催するなど、地域教育協議会の取組みが意欲的に進められている。

少子化や高齢化という全市的な社会状況の中で、いわゆる若年青年層、中学生や高校生が主体的に活動する場や機会の拡充が強く求められている。その意味において、中学校は人的に、また組織として、地域教育の核に位置づけることが求められる。

本市の現状では、16小学校が複数の地域教育協議会に関わっていることや中学校区によって2～5の小学校をかかえることなど大きな差があり、小・中学校の連携をふまえた地域教育コミュニティづくりを考えた時、その是正は緊急の課題の一つであるといえる。

5 まとめ「具体的な方向性」

(1) 教育的視点からみた学校の適正規模

小学校

小学校の適正規模については、今後の国の地方分権や学級定数の改善等の動向を踏まえると、児童数・学級数など単に数値だけで判断することは困難である。

今後の児童数の推移は、わずかではあるが増加傾向にあることや、平成20年度(2008年度)の小学校の学級数見込みにおいても、5学級以下となる過小規模校及び31学級以上の過大規模校は存在しないこと。また、本市では、小学校が地域の学校として、地域教育コミュニティの核としての役割を十分に果たしていること。さらに今後の国の学級定数の引き下げ、地方分権の流などを勘案すると、統廃合については慎重を期すべきであり、現状の41小学校を維持する方向で考えるべきである。

各小学校の児童の育ちや特色ある教育活動の取組み状況、児童の通学距離や登下校時の安全、公民分館を中心とした地域教育活動の取組みなど、教育的視点及び豊中の地域の特性を考慮し、小規模校、大規模校のそれぞれのよさを生かした教育活動を創造し、特色ある学校づくりを一層推進することが望まれる。

中学校

中学校の適正規模については、小学校と同様に今後の国の動向を踏まえつつ、それぞれの中学校の生徒の育ちや特色ある教育活動や、中学校区を基盤とした地域教育コミュニティづくりをめざした「地域教育協議会」の取組みなど、教育的視点及び地域の特性を考慮すべきである。

平成20年度(2008年度)の中学校の学級数見込みにおいては、5学級以下となる過小規模校及び31学級以上の過大規模校が存在しないことから、早急に統廃合が必要であるとは言い難い状況である。

しかしながら、中学校の教科指導や選択学習及び部活動など、教育活動を充実させるためには、一定の規模を上回っても下回っても課題があるといえる。小規模校においては、教員定数が少なく、教科担任が1名という教科も複数できることから、複数教員による指導方法の工夫や多様なコースを設定した選択学習に限界があり、教育活動の充実や活性化に課題がある。また、大規模になりすぎると、少人数指導や部活動のための教室や活動場所を確保することや機能的な運営・計画に支障が生じるといえる。

その意味で、現在の学級定数から見た学級数では、12～24学級程度の標準的な規模が望ましく、11学級以下や25学級以上の学校については、何らかの改善・工夫が必要であると考えられる。

各中学校における特色ある学校づくりが一層進められるならば、中学生の育ちを考え、生徒が「学びたいことを学べる学校」を主体的に選択できる通学区域の弾力化についても、今後研究されたい。

(2)小・中学校連携の視点

地域の事情や学校設立の経過は考慮できるが、小・中学校の連携や中学校区を単位とした地域教育コミュニティづくりの視点から考えると、41小学校のうち16小学校が複数の中学校に進学することや、一つの中学校に5つの小学校から進学してくることは、適切な状況とは言い難い。大規模校の課題解消といった視点も合わせれば、小学校や中学校の通学区域の見直しが求められる。このことについては、通学区域審議会での審議事項となるので、積極的な議論を期待したい。

(3)小・中学校一貫教育の推進

教育的視点から見た学校の適正規模について審議するなかで、小規模校や大規模校の課題解消の方策について議論を進めてきた。

学校の統廃合については、今後の児童・生徒数の推移を見極めながら、過小規模校や過大規模校などの状況が生じた場合には課題の解消に向け検討する必要がある。

また、昨今の子どもたちの心身の発達状況を勘案すれば、小・中学校教員相互の出前授業や、小学校の高学年等における教員の専門性を生かした教科担任制や交換授業など、柔軟な指導方法や指導体制について検討をすすめる必要がある。さらに、小・中学校相互の連携・交流など校種間のスムーズな接続が不登校児童・生徒の減少につながることや、年齢の異なる児童や生徒が様々な関わりを通して豊かな人間関係を形成していくことなどの教育的効果から、児童・生徒の発達段階に応じて小・中学校9年間を見通した学習指導や生徒指導などの充実を図ることは大変重要である。このことから、例えば、小・中学校を同一敷地内に併設した小・中連携校や小・中連携校区の設定などは、小・中学校一貫教育の充実という点から課題の解消につながる方策であると考えられる。

**学校の自主性・自律性の確立と
開かれた学校づくり**



輝け豊中の子どもたち

新しい世紀がスタートし、社会が大きく変化する中、平成14年度（2002年度）から新しい教育課程が全面実施された。輝かしい未来をひらく子どもたちを育む教育の果たす役割に期待されているものは大きい。

豊中市が積み上げてきたよさを生かしながら、各学校においては、学習指導要領をはじめ関係諸法令に基づき、将来を担う子どもたちに「生きる力」を培う教育を行うことが求められており、教育委員会としては、学校を支援することが求められている。

自己実現を果たし、心豊かに生きる豊中の子どもたちを育むには、以下に示す「子ども像」をめざした特色ある教育活動を展開することが望まれる。

人間愛の精神を深め、他者を思いやる心を育てる。

基礎・基本の学力をふまえ、自ら考え、判断し、行動する力を養う。

国際化社会に生きるため、コミュニケーション能力を培う。

自他の生命を尊重し、たくましく生きるための健康・体力を養う。

自然や美しいものへの感性を磨き、豊かな人間性を育む。

社会の一員としての自覚とルールを尊重する態度を身につける。

郷土に誇りをもち、平和を愛するグローバルな視野を養う。

豊中の子どもたちが、輝かしい未来に向かって希望と勇気を持ち自己の人生を切り拓いていくため、各学校で、児童・生徒が基礎的・基本的な力をしっかり身につけ、その個性を伸ばせる多様で魅力ある学習指導や特色づくりに努めるとともに、学校・家庭・地域が力を合わせ、よりよい地域教育コミュニティづくりを図り、学校教育を再構築することが必要である。

豊中市の学校教育活動の現状と課題

1 児童・生徒の現状と課題

(1) 児童・生徒数の推移

本市における児童数は、昭和54年度(1979年度)の43,486人をピークに、生徒数は、昭和61年度(1986年度)の20,892人をピークにして減少が続き、平成13年度(2001年度)には、ピーク時の約半数である児童数20,937人、生徒数10,453人になっている。

しかしながら、この減少傾向には歯止めがかかっており、今後は児童数22,000人、生徒数10,200人程度で推移するものと予想されている。

	H 5	H 7	H 9	H 1 1	H 1 3	ピーク比	ピーク時
児 童 数	24,632	24,248	22,532	21,504	20,937	48.1 %	43,486(S54)
生 徒 数	13,402	12,438	12,012	11,138	10,453	52.1 %	20,892(S61)
合 計	38,034	36,686	34,544	32,642	31,390	51.1 %	61,479(S57)

児童・生徒数の減少に伴い学級数や教職員数も減少し、学校の小規模化も課題になっている。市内の公立小・中学校の中で、11学級以下のいわゆる小規模校が小学校2校、中学校2校に達している。

本市では、児童・生徒数の減少に伴って生じた余裕教室の有効活用を促進し、学校の多様な教育活動を展開するため、昭和62年度(1987年度)から「集いの木の部屋(多目的教室)」の設置を進めている。また、学校図書館教育の充実を推進するため、平成5年度(1993年度)から学校図書館司書の配置とともに、学校図書館の整備を進めている。さらに、児童・生徒や地域社会の多様な人々とのふれあいや交流の場とする生涯学習の視点から、余裕教室を活用したコミュニティールームやサービスセンターの設置を進めようとしている。

(2) 生活実態調査から見た豊中の子どもたち

豊中市立教育研究所では、昭和56年度(1981年度)から、本市の教育課題と教育の方向性を探るための基礎資料を得るため、「豊中市小・中学生の生活実態調査」に取組み、その時々々の教育課題を踏まえた調査データをもとに、子どもたちの意識や行動、さらにはその背景などについて分析してきている。小学校5年生と中学校2年生を対象に実施した過去3年間〔平成11～13年度〕の調査結果をもとに子どもの生活実態をまとめると、以下ようになる。

豊中の子どもたちの生活実態は、その多くが健康的であり、将来を十分に期待されるものの、一部ではあるが次の点において懸念される傾向が見られる。

先ず、ライフスタイルにおいて、テレビ視聴やテレビゲーム遊びなどが長期化・夜型化しており、その結果、睡眠の短時間化・目覚めの悪さにつながり、さらに、朝食を摂らない子ども(8% 平成11・12年度調査)の存在につながっているようである。また、家族や友人関係においては、多くの子どもたちはうまくいってるが、家庭での居場所のない子どもや、友だちのいない子どもの存在(10% 平成11年度調査)が気がりである。

生活習慣・躰・手伝いなどの面から見ると、一般に手伝いが少なく、躰を厳しく言われないために、生活習慣が確立しているとは言いがたい傾向にある。また、子どもの体験は、生活・社会・自然体験が共に少なくなっており、このことが家族や友人、いわゆる人間関係の形成に大きく影響する結果となっている。すなわち、子どもたちは、友人関係で「相手のプライドも傷つけないし、自分のプライバシーにも深入りされたくない」という傾向にあり、人間関係が希薄化する中で、積極的に関係を築こうとする力も弱いと言える。

また、平成12年度(2000年度)調査によると、将来への展望や希望について、「きっとできる」と答えたプラス志向にある小学生が33.0%、中学生が30.1%であり、「とても無理」と答えたマイナス志向にある小学生が7.6%、中学生が8.6%存在している。年齢が進むにつれて将来への展望や希望が持てない子どもたちがわずかながら増えていることも気がりである。

学習面においては、平成12年度(2000年度)調査によると、小学校の国語では、「全くわからない」と答えた児童が4.5%、「少しわかる」と答えた児童が23.2%となっている。算数では「全くわからない」が6.6%、「少しわかる」が23.8%となっており、国語、算数ともに3割ほどの児童があまり理解できていない状況にある。また、中学校の国語では「全くわからない」が6.7%、「少しわかる」が33.8%となり、数学では「全くわからない」が10.8%、「少しわかる」が25.8%となり、国語、数学ともに4割ほどの生徒があまり理解できていない状況にある。学習理解度も小学生から中学生へと低下し、そのために学習が楽しくない、ひいては学校が楽しくないという結果に結びついていると考えられる。

また、家庭学習について、平成11年度調査によると、「家庭学習をほとんどしない」と答えた小学生は29%、中学生では44.4%となっており、国語、算数・数学があまり理解できていない児童・生徒数と合致する結果となっている。

平成13年度(2001年度)調査によると、塾や習い事に週1回以上通う小学生は80.7%、中学生で89.1%となっており、帰宅後の過ごし方にゆとりがないことがわかる。

以上のことから、基本的な生活習慣の確立、コミュニケーション能力の育成、夢を育むプラス志向の醸成などが課題として挙げられるとともに、完全学校週5日制の実施に伴う新教育課程の実施により学力低下を懸念する声が聞かれる中、各学校における魅力ある授業づくり、基礎・基本の定着を図る方策、個々の児童・生徒の実態に応じたきめ細かな指導の充実など、一層の授業改革が求められる。

2 学校教育活動の現状と課題

(1)子どもに育みたい力「学校教育目標・めざす子ども像」

各学校では、児童・生徒、地域などの実態を踏まえて、学校教育目標やめざす子ども像を明確にしている。各学校が児童・生徒にどのような力を育みたいと考えているかを調べたところ、小学校では、「自分で考え判断し行動する力、主体性や自主性(54%)」を第一に掲げている学校が最も多く、次に「温かい人間関係を育む力(27%)」「自分の考えや思いを表現する力やコミュニケーション能力(24%)」「根気やねばり強さ、我慢する力(22%)」「基礎的・基本的な学力(22%)」の順であった。中学校では、第一に「主体性や自主性、自ら考えて行動する力(67%)」をあげており、次に「温かい人間関係を育む力(39%)」「基礎的・基本的な学力(33%)」「望ましい生活習慣(28%)」の順となっている。

現在の子どもたちに欠けている力といわれていることは、「我慢できない」「人とのコミュニケーションが苦手であまり人間関係を結べない」「指示まちで進んで物事に取り組もうとしない」などであり、本市の児童・生徒においてもあてはまるものと考えられる。

各学校が掲げている学校教育目標やめざす子ども像は、こういった児童・生徒の課題をもとに策定されているが、「人間尊重の精神」「民主的で創造性に満ちた健全な人間」「豊かな人間性」「知・徳・体の調和」など、抽象的な言葉が並べられており、児童・生徒、保護者や地域の方々にとっては、理解しにくいものになっているように思われる。本市の学校の中には、「心豊かにたくましく生きる子ども」「自分を大切に、相手を大切に、まわりを大切に」のように、平易な言葉で誰にでも分かりやすい学校教育目標やめざす子ども像を掲げている学校も増えてきている。

各学校において、児童・生徒、地域などの実態を踏まえた特色ある教育活動や開かれた学校づくりが求められているところであり、学校教育目標やめざす子ども像についても、校内で十分に議論し、児童・生徒、保護者や地域の人々により分かりやすく具体的な言葉で示すことが必要である。

(2)いじめや生徒指導上の課題

依然として深刻な教育課題であるいじめ問題については、「いじめは、どこの学校にも起こり得るもの」という認識にたつて、各学校において、どんな小さないじめ事象も見逃さない校内生徒指導体制の再構築をめざした取り組みが進められている。また、生じたそれぞれの事象については、学校がどのような指導をしたかを確認し、より取り組みの深化が図られるよう、教育委員会担当指導主事の学校訪問による指導助言・支援が行われている。

平成12年度(2000年度)の小・中学生の問題行動発生件数は、前年度比で30%の増加を示している。内容としては、窃盗や傷害等の犯罪触法行為はやや減少しているが、喫煙や深夜徘徊等のぐ犯不良行為が大幅な増加を示しており、危惧される状況にある。

また、非行問題に大きな影響を及ぼす要因としては、第1番目には、少子化や核家族化等の影響が著しい家庭の問題。第2番目は、地域意識の低下に伴う、地域の教育力の低下の問題。第3番目は、教師の高年齢化などの課題を抱える学校の問題。第4番目には、全般的な規範意識の低下や青少年が夢や希望を持ちにくい社会全体としての風潮があげられる。

これらのことから、青少年の健全育成のためには、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たす中で、十分な連携を図るとともに、関係諸機関・団体とは日常的教育スタッフとして有機的なつながりを深めていくことが大切である。

(3)不登校児童・生徒の課題

不登校児童・生徒の現状 「1クラスに1人」

平成12年度(2000年度)、全国の小・中学校で年間30日以上欠席した不登校児童・生徒数は、134,282人と前年度に比べ3.1%の増となっている。

本市においても412人と前年度〔平成11年度(1999年度)〕に比べ5.6%増となっており、依然として増加傾向を示している。また、特に中学校の発現率は全国が2.63%（前年度比0.18ポイント増）、本市が2.86%（前年度比0.24ポイント増）と、全国的に1クラスに1人以上の不登校生徒が存在することになり、憂慮すべき状況である。

不登校児童・生徒への対応

学校・家庭は、児童・生徒にとって一人ひとりが大切にされ、自分の存在感を実感できるような「心の居場所」としての役割を果たすことが求められている。また、周囲から見れば些細に思えるきっかけで不登校に陥るケースも多く、「どの子にも起こり得ることである」との認識に立ち、子どもの発するサインを見逃さず、早期に対応を図ることが求められている。

不登校児童・生徒へのアプローチとしては、「登校刺激はよくない」といった画一的な対応ではなく、個々の子どもの心に寄り添い、きめ細やかで、継続的なはたらきかけが必要である。校内の教育相談機能の充実、生徒指導体制の確立を図るとともに、保護者や学校のみでの解決にこだわらず、専門家・関係諸機関と連携を図ることも大切である。

厚生労働省の「引きこもり」関係の調査によると約4割が小・中・高で不登校経験があることを示している。このことから、小・中学校段階で不登校が長期化しない早期からのていねいな対応が大切である。

少年文化館の取組み

今年度、既設の庄内少年文化館に加えて、千里少年文化館が開設され、不登校支援への充実が図られた。少年文化館は家庭と学校との中間的なステーションとして、不登校児童・生徒が学校復帰できるよう、府内でも先進的な取組みを実施してきている。具体的には、専門相談員を配置し、電話や来館による相談援助活動をはじめ、個々の児童・生徒の課題に応じたプログラムを設定した自主創造活動、ボランティア

アによる学生カウンセラーを家庭に派遣する訪問援助活動に取組み、多くの成果を上げている。

平成13年度(2001年度)においては、少年文化館のこれらの活動によって、行事や定期考査登校などの部分復帰を含めて、小学生23名(71.9%)、中学生47名(77.0%)が学校へ復帰することができた。特に、少年文化館スタッフと学校、家庭との連携のもと、地域体験活動、卒業アルバム撮影や文集作成、卒業式、始業式などへの参加を実現させ、それを機に学校へ復帰したケースも多く見られる。

自主創造活動

少年文化館は、不登校児童・生徒に「時間・空間・仲間」の三間を保障し、個々の児童・生徒の興味・関心のある活動やグループ活動を通して、生活体験や人とのふれあいを深め、心の成長を図っている。

少年文化館に通ってくる児童・生徒には、集団での対人関係の困難さ、運動不足や自然・生活体験不足、生活自立の弱さなどが見られるため、個々の児童・生徒の課題に応じたプログラムに加えて、屋内外での卓球やグランドゴルフなどのスポーツ活動、動物とふれあう乗馬体験活動、野菜や草花を栽培する園芸活動、及び野外での宿泊体験活動などの諸活動に取り組んでいる。

学生カウンセラー訪問援助活動

家から外へ出ることのできない状態にある児童・生徒に対して、学生カウンセラーを家庭に派遣し、よき兄・姉として、相談相手や遊び相手となり、心のふれあいを深めながら不登校状態の改善を図っている。

庄内と千里の二つの少年文化館で、あわせて23名の学生が登録しており、毎月の研修会により、不登校に関する理解を深めている。不登校児童・生徒は学生カウンセラーとのふれあいを通して、生活リズムを立て直したり、人との関わりに自信を回復し、別室登校ができるようになったり、学校行事に参加できるようになったケースもある。

学校の効果的な取組み

各学校では、いじめ・不登校対策委員会が設置され、未然防止の取組みや個々のケースについて研究を進めている。特に、家庭や少年文化館などとの連携により、行事などの機会を捉えて、学校復帰につながる事例も多くある。地域体験学習の「ほら」(小学校)には11名、「カル」(中学校)には53名が参加し、仲のよい友達と一緒に意欲をもって活動し、学校復帰につながっている。

中学校に不登校などの児童・生徒を支援する加配教員等が配置されることにより、校内での個々のケースに応じたきめ細かな取組みを推進したり、小学校との連携・交流を積極的に進め、不登校児童・生徒の減少に効果を上げている。

スクールカウンセラーと連携することで、不登校状態の生徒・保護者の思いが学校に伝わりやすくなり、早期対応が図られたり、学校復帰ができるようになったケースもある。

不登校児童・生徒について、教職員の共通理解を図り、担任のみならず、多くの教職員が声をかけたり、関わりをもつことにより、不登校児童・生徒や保護者との信頼関係を深めている学校も数多く見られる。

(4)小・中学校卒業後の進路状況

豊中市の公立小学校では、毎年3500名余りの児童が卒業しており、卒業後は、そのほとんどが本市の公立中学校に進学している。平成13年(2001年)3月卒業児童のうち、私立及び国立の中学校への進学率は7.7%であり、大阪府全体の平均とほぼ同程度になっている。

また、本市の公立中学校を平成13年(2001年)3月に卒業した生徒数は、3,685名であり、高等学校等(注)への進学率は97.4%であり、大阪府内(大阪府)の公立中学校を卒業した生徒の同進学率96.2%を1.2ポイント上回っている。また、就職率については、0.8%であり、大阪府の1.5%より0.7ポイント下回っている。

〔注 高等学校等とは、高等学校(全日課程、定時制課程、通信制課程)、盲・聾・養護学校高等部本科及び高等専門学校を表す。〕

豊中市においては、地域の中で、地域と共に子どもを育てるという視点に立ち、各学校で、人とのふれあい、社会体験を大切にした地域体験学習「ほら・カル」の取組みが行われている。特に、すべての中学校では、2年生で職業体験を3日間、地域の商店、保育所・幼稚園、クリーンランド、消防署などの協力を得ながら実施されており、生徒の将来の生き方を考える取組みになっている。

また、小学校区を中心に、学校と地域が連携した公民分館活動などが充実しており、地域の運動会、文化祭など様々な取組みが積極的に展開されており、豊中の公立小・中学校は地域の中の学校としてしっかり位置付いている。

東京都では、公立小学校卒業後、私立中学校へ進学する割合が高く、公立離れが深刻な課題の一つになっている。今後、豊中市の小・中学校が公立離れに陥らないためにも、それぞれの学校が自校の児童・生徒や地域の実態に応じて、学校の自主性、自律性を生かした教育活動を展開する必要がある。「我が校では、子どもにこのような力をつけます。」「教科指導ではこのような工夫をします。総合的な学習の時間ではこのようなことを行います。」など、より具体でわかりやすい情報を保護者や地域の方に発信し、安心して子どもを通わすことのできる学校づくり、学校とPTAと地域がしっかりとスクラムを組んだ地域に根ざした特色ある学校づくりを一層進めることが重要である。

(5) 学校教育自己診断結果から

学校教育活動が児童・生徒や保護者のニーズに対応しているか、学校自らが点検する学校教育自己診断は、平成11年度(1999年度)からスタートし、平成13年度末までに、小学校38校、中学校17校で実施されている。

実施している学校の中から得られた診断結果の特徴的な傾向は次のようになっている。

児童・生徒の評価

診断項目のうち、児童・生徒の多くが「学校へ行くのが楽しい」「学校行事が楽しい、楽しく工夫されている」の項目を高く評価している。しかしながら、「学校へ行くのが楽しい」とは思えない児童・生徒が少なからず存在していることは見過ごすことができない。

小学校の児童は、「教え方に工夫がされている」「先生はよく意見を聞いてくれる」という項目も高く評価している。一方、「学級会では意見を発表する機会が多い」「担任以外の先生にも気軽に相談できる」という項目では評価が低く、学級会の工夫や多くの先生との関わり方など工夫が求められている。

中学校の生徒は、「部活動に積極的に参加している」の項目も高く評価しており、部活動が中学校生活の充実に大きな役割を果たしている。一方、「教え方に工夫がされている」「授業でわからないところを質問しやすい」「授業で自分の考えや意見を発表することが多い」「悩みや相談に親身に応じる先生が多い」という項目では評価が低く、生徒の実態に応じた授業づくりや指導方法の工夫・改善が求められていることが浮き彫りにされている。また、生徒の進路選択や思春期の悩みに適切に応えられる生徒と先生の信頼関係づくりが求められている。

保護者の評価

児童・生徒の多くが高く評価している「学校へ行くのが楽しい」「学校行事が楽しい、楽しく工夫されている」の項目については、保護者も高く評価している。

小学校では「通知票などの評価が工夫されている」「家庭への連絡や意思疎通がきめ細かく行われている」「施設設備等の学習環境の整備」の項目での評価は厳しく、通知票の評価方法など、保護者への適切な情報提供と十分な説明責任を果たすことが必要である。また、施設設備の改善を図り学習環境の充実が求められている。

中学校では「子どもは積極的に部活動に参加している」の項目について、生徒と同様に高く評価しているが、「学校独自の特色ある教育活動が行われている」「子どもは授業がわかりやすいという」「家庭への連絡や意思疎通がきめ細かく行われている」の項目の評価が低く、中学校における特色づくりや授業改善、学校の情報提供や家庭との連携など、学校改革の一層の推進が課題であることが伺える。

教職員自身の評価

小学校の教職員は、「教材の精選・工夫を行っている」「横断的で総合的な学習に取り組んでいる」「情報機器が授業で活用されている」の項目を高く評価し、総合的な学習の時間をはじめ、新教育課程の実施がスムーズに進められていることが伺える。一方、「遅れがちな児童への学習指導の取組み」「自校には他にない特色がある」「教育相談体制が整備されている」「うるおいのある教育環境が整備されている」の項目については厳しく評価し、今後の課題として捉えている。

中学校の教職員は、「教材の精選・工夫を行っている」の項目は小学校と同様に高く評価するとともに、「奉仕等の体験活動やボランティア活動を活発に取り組んでいる」「うるおいのある教育環境が整備されている」の項目を高く評価している。また、教職員は「教育相談体制が整備されている」の項目も肯定的に評価しているが、生徒の診断項目「悩みや相談に親身に応じる先生が多い」では評価が低く、教職員の相談体制ができているという認識と、生徒の思いとのずれが浮き彫りにされている。「遅れがちな生徒への学習指導の取組み」「自校には他にない特色がある」「学習形態・方法の工夫改善を行っている」の項目を低く評価し、授業づくり、学校の特色づくりなどを自校の課題として認識している。また、「関連教科との指導内容をよく話し合う」「道徳の時間を中心とした道徳教育の充実」の項目の評価も低く、生徒の体験的な学習を重視した取組みは進められているが、その体験を生かした道徳の時間の指導や教科の横断的な学習の充実が課題であると捉えている。

授業改革や特色ある学校づくりを推進するためには、すべての学校において学校教育自己診断を計画的かつ継続的に実施し、それぞれの学校の課題を認識することは大変重要なことである。

今後、診断結果をもとに、各学校が課題を整理し、学校教育目標や教育計画を見直すとともに、具体的な教育活動に反映させ、特色ある学校づくりをすすめていくことが求められる。

特色ある学校づくり

今、「学校の自主性・自律性」が求められている

文部省（現文部科学省）は平成9年（1997年）、教育の地方分権を進めるため「教育改革プログラム」を提起し、中央教育審議会は平成10年（1998年）、各地方公共団体や各学校において、地域の特色を生かし、創意工夫を凝らした施策・取組みが主体的に推進できるよう「今後の地方教育行政のあり方について」を答申した。

今、当面する教育諸課題や社会の変化に機敏に対応するためには、学校は専門的教育機関として自主的・自律的にものごとを遂行し、創意工夫を凝らした特色ある学校づくりができる学校運営が求められている。また、学校の説明責任を果たすために実施する学校教育自己診断や開かれた学校づくりを推進するための学校評議員制度の導入など、家庭・地域のニーズを取入れた学校運営体制の確立と自主的な企画事業が実施できる教育行政システムづくりが求められている。

学校には横並び的な姿勢が強くあり、特色ある学校づくりにおいても、横並び的特色化であることが多い。これからの学校は、「総合的な学習の時間」をはじめ、教育課程の編成にあたっては、児童・生徒、地域などの実態を踏まえ、育みたい子ども像を明確にし、特色ある教育課程を編成・実施することが求められている。たとえば、基礎・基本の定着の問題についても、各学校が学力観について十分に議論し、独自性のある「わが校」としての基礎学力の重点化と具体的方法論をもつことが必要である。

1 創意工夫のある学校教育活動

(1) 学校教育の評価システムと授業改革

学校が児童・生徒や地域の実態や保護者の願いを把握し、課題の整理とともに、分析をすることにより、具体的な学校教育目標やめざす子ども像、教育計画などを決めていくことが重要である。

学校が、児童・生徒の実態や保護者の願いを受け止めるために、日常の評価システムを構築し、学校教育自己診断、基礎となる学力の診断、生活実態調査などを計画的に実施することであり、これらの評価結果をどのように各学校の教育活動に反映させ、学校改革・授業改革を推進するかが求められる。

学校教育自己診断の全校実施

学校教育活動が児童・生徒や保護者の思いやニーズに対応しているかを学校自らが点検するため、教職員、児童・生徒、保護者を対象に、学校教育自己診断を全校で計画的に実施することが重要である。

学校は、診断実施後、課題を整理し、職員会議や教科・分掌会議などで十分に議論を深め、教育活動の内容を今後どのように改善していくのかを明確にし、保護者の理解が得られるよう情報を発信し、説明責任を果たすことが求められる。

ボトムアップの授業改革

トップダウンによる授業改革は、教職員が受身的になり、児童・生徒の実態に応じた学校の独自性に乏しく、画一的な方法が展開され、その成果がなかなか普及しない傾向にある。

学校は児童・生徒にとって、真に楽しい学びの場となることが期待されており、各学校が学校教育自己診断や学力診断などの評価により見えてきた課題を教職員が共通理解したうえで、主体的に授業の改善を図っていく、ボトムアップの授業改革が重要である。

(2) 特色ある教育課程の編成

教科内容の大幅な削減と授業時数の縮減で、保護者から児童・生徒の学力低下を懸念する声が聞かれる中、授業時間を確保し、基礎・基本をしっかりとおさえながら児童・生徒の多様な興味・関心に対応した学習指導上の工夫がこれまで以上に求められている。

市内の小・中学校では、授業時間数を確保するため、家庭訪問の方法や夏期の短縮期間などの見直しを図るとともに、中学校では、文部科学省が示している週あたりの標準時間数 28 時間(年間980時間)を 30 時間(年間1050時間)に設定し、小学校においても、標準時間数より多い時間を設定し特色ある教育課程を編成している。

今後、基礎・基本の確実な定着や「総合的な学習の時間」の創意工夫などの学校の独自性を生かした教育内容の充実が一層求められるところである。

教育課程の創意工夫

児童・生徒が集団生活を通して、生き生きと学び、感動や成就感を味わい、国際化、情報化などの社会の変化に的確に対応できる力を身につけることができるよう、各学校が創意工夫を生かした教育課程を編成することが求められている。

各学校において、めざす児童・生徒像を明らかにし、児童・生徒の課題や興味・関心に応じた「総合的な学習の時間」や中学校における選択履修の充実、各教科・領域における基礎学力の重点化、独自の教育活動の時間の設定など、時間割の工夫や学校行事のあり方などについて吟味し、学校の自主性・自律性を生かした創意工夫を凝らした教育課程の編成を図る必要がある。

基礎・基本の定着と「生きる力」の育成

各学校は、学習指導要領に示されている基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせるため、繰り返しの指導、個に応じた指導、わかりやすい授業を展開する必要がある。特にすべての学習の基礎となる「読み、書き、計算」などの指導については、個に応じた教材の開発や、時間割の弾力的運用、始業前・昼休み・放課後の時間の活用や学校独自の時間設定などの工夫を行い、児童・生徒に基礎・基本の確実な定着を図る必要がある。

一方、現代の子どもたちは、知識・理解に優れているが、実際の生活の場で使いこなす実践力、工夫する力や応用力が弱いといわれている。各教科などの学習で得られた個別の知識を結びつけ、総合的にはたらしめることのできるよう、「総合的な学習の時間」を中心として、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を育むことも重要である。

A．基礎・基本の確実な定着

ア 学力診断の実施

各学校は、基礎的・基本的な内容の定着の状況など児童・生徒の学力の実態を把握するため、学力診断テスト等を実施し、診断結果をもとに個々の子どもに対する指導内容の工夫、教材の開発、及び授業方法の研究・改善を図ることが重要である。

イ 授業の評価と授業方法の研究

授業評価

児童・生徒の学力を高めるうえで最も重要なことは、言うまでもなく日々の授業である。学校教育自己診断をはじめ、児童・生徒や保護者の声に耳を傾け、教員自らが自己点検するとともに教員相互による授業評価を行い、指導技術の向上に努めることが大切である。

授業方法の研究

楽しくわかる授業、児童・生徒の意見を生かす授業など、児童・生徒の側に立った授業の創造にむけ、教員が相互に高め合える校内の研究・研修体制の見直しを図る必要がある。また、教員同士の指導技術を磨くための研究授業の充実や、学級の壁を低くした弾力的な授業形態の工夫など、学年教員間の交流ができるような組織の醸成が求められる。

ウ 指導方法の工夫・改善

一人ひとりの子どもを大切に、個に応じた指導を充実させるため、指導方法と評価方法の工夫・改善が必要である。教員はチームを組んで取組みをすすめることに消極的な面が見られるが、今後、教員の専門性を生かし、交換授業や教科担任制を導入（小学校）するなどの工夫が求められる。また、ティームティーチングや合同授業など複数の教員による協力的指導、学級・学年を解体しての習熟

度別学習や課題別学習などを用いた少人数によるきめ細かな指導など、組織として、指導方法や指導体制の工夫・改善が必要である。

また、児童・生徒のよさや進歩の状況、学習過程を重視した評価方法、保護者や児童・生徒にわかりやすい評価方法について研究し改善を図ることが重要である。

B. 「生きる力」自ら学び自ら考える力の育成

ア 「総合的な学習の時間」の工夫

「総合的な学習の時間」においては、国際化、情報化、少子高齢化等の時代の変化に対応し、自ら学び考え、問題を解決する力などの「生きる力」を育むことを主眼に、児童・生徒の興味・関心を生かし、自然体験やボランティア活動などの社会体験など体験的な学習を積極的に取入れ、教科・領域を越えた総合的・横断的な学習を推進していくことが求められる。

「総合的な学習の時間」の取組みは、これまで、各学校で試行的に様々な実践が行われてきている。例えば、小学校では、地域在住の外国人の方を招いての国際理解教育、ゴミや資源の問題を考えたり調べる環境教育、ボランティア活動や福祉についての学習、情報教育など、各学校でテーマ設定し、幅広く学習が進められており、各学年の児童の発達段階や学校・地域の実態に応じたカリキュラムや具体の実践成果が蓄積されてきている。中学校では、福祉・ボランティア体験学習や職業体験学習を基盤とし、「進路や自己の生き方」をテーマに取組みが進められているが、全市的に見ると、生徒の発達段階や学校・地域の実態に応じた特色あるカリキュラムや具体の実践に課題があり、小学校の実践をより深化させる系統的な学習を組立てることが求められる。

今後、小・中学校の連携を深め、家庭や地域の理解と協力を得ながら、「総合的な学習の時間」の充実を図ることが必要である。また、豊中という地域らしさを生かした国際理解教育、環境教育や情報教育などの分野において、意欲的に教材を開発することが望まれる。

イ 体験的な学習の充実

自然体験、生活体験、社会体験などが不足している子どもたちの現状から、体験的な学習や問題解決的な学習を積極的に取入れることが求められている。特に、児童・生徒に「生きる力」を育むためには、自然体験や生活体験などを通して、感動を味わうことが重要であり、家庭から離れ、自然に親しむ自然教室や子ども自らが日常生活の役割を分担して取組む宿泊行事は、生活の自立性を育むことにつながるものである。

豊中市では、平成11年度（1999年度）から、人や自然とのふれあい、職業との出会いを大切にした地域体験活動事業「ほら（小学校）、カル（中学校）」が行われている。小学校の「ほら」では「総合的な学習の時間」を中心に、児童が地域に出かけたり、地域の方を学校に招くなど、地域の良さに気づき、より住み

やすい地域づくりについて考える学習が行われている。また、中学校の「カル」では、1年生で様々なボランティア活動に自ら取り組み、2年生では3日間の職場体験学習を行っている。生徒自らが地域社会の一員であることの自覚を深めたり、自分の生き方を考える機会になっており、3年生での将来の進路選択につながる多様な経験をしている。

地域体験活動「ほら、カル」は豊中の教育の特色でもあり、地域の中で生き生きと活動する児童・生徒の姿を見て、保護者や地域の方々からも一定の評価を得ているが、さらに地域の理解と協力を得ながら充実発展させることが重要である。

また、ボランティア体験学習や職場体験学習は、毎年同じことを繰り返すだけでは、マンネリ化につながることを懸念されることから、常に取り組みの評価・点検を行い、学習のねらいや学習計画を見直し、事前・事後指導を含めた系統的・発展的な学習活動を展開することが必要である。

評価方法の工夫・改善

学校の教育活動は、計画・実践・評価という一連の活動が繰り返されながら、児童・生徒のよりよい成長をめざした指導が展開されるものである。各学校は、教育内容の充実、指導方法の工夫・改善を進めるとともに、指導と評価の一体化を図り、一人ひとりの児童・生徒の良さや可能性、進歩の状況や学習過程を重視し個性を伸ばす評価方法の工夫・改善をすすめることが重要である。このような取り組みをすすめることは、評価を通して、児童・生徒の学習活動への意欲向上に結びつくとともに、指導方法の研究・工夫につながるものである。

また、評価が児童・生徒の学習の改善に生かされるよう、児童・生徒の学習の到達度を客観的に評価するための評価規準などを明確にし、日常的に児童・生徒や保護者に学習の評価方法などを十分に説明し、理解を得ることが大切である。

A. 評価活動の充実

評価にあたっては、知識や技能の到達度を的確に評価することはもとより、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力などについても適切に評価していくことが大切である。各学校は、児童・生徒の学力などの実態を把握し、評価の方針、方法、体制、評価規準などについて、校長のリーダーシップのもと、教員間の共通理解を図るとともに、評価の専門的力を高めるため、校内研究や研修を充実することが求められる。

B. 多面的な評価方法の工夫

新学習指導要領及び指導要録の下での評価は、集団に準拠した相対評価ではなく、目標に照らしてその実現状況を見る絶対評価が重視されていることから、児童・生徒の学習の到達度を適切に評価していくことが重要である。

「総合的な学習の時間」や選択学習の拡大が図られるとともに、習熟度に応じた少人数指導やチームティーチング、合同授業や交換授業など、多様な学習形態が取り入れられていることから、複数教員の協力による多角的・多面的な評価を行うことが必要である。

評価方法については、教科の特性や評価観点の趣旨に応じて、ペーパーテストや実技テストのほか、教員による観察や面接、学習過程におけるノート・レポートや作品などを組合わせて工夫することが求められる。また、児童・生徒による自己評価や児童・生徒同士の相互評価を生かすことや、保護者による評価などを参考にすることも効果的である。

(3)教育内容の充実「各学校に求められる共通課題」

国際化への対応

現在、大阪に居住している外国人は20万人を超え、在日韓国・朝鮮の人たちの他に、中国からの帰国、就労、大学への留学、海外企業の日本支店への転勤、国際結婚など、様々な理由により日本で生活している。豊中市においても、68カ国、4,870人〔平成13年(2001年)9月末登録者数〕の方が居住している。

このように、国際化が進展する状況にあって、自国の文化や歴史・伝統を大切にし、異なる文化や習慣等について理解を深め尊重する態度を培うとともにコミュニケーション能力を育成することは必須のことである。

外国人との会話に慣れ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するため、中学校においてはネイティブ・スピーカーであるAET(英語指導助手)を配置し、英語担当教員とのチームティーチングなどを行い、外国語教育の充実に努めている。豊中市においても多くの外国人が生活しており、小学校から異なる言語や生活・文化に親しむ国際理解教育を推進し、とりわけ、多くの国で使用されている英語に馴れ親しむ機会を設けるなど、体験的な学習の充実が求められる。

外国人との交流など人とのつながりを大切にし、コミュニケーション能力を育むため英語体験学習を進めることはよいが、小学校の英語教育として推進することは、英語の塾通いの過熱が懸念されるので慎重な対応が求められる。

情報化への対応

社会の情報化に対応する資質や能力を身につけさせることが求められており、各小・中学校においては、コンピュータの整備や教育イントラネット(とよなかスクールネット)の充実が図られてきている。

しかしながら、各教科や「総合的な学習の時間」などにおける様々な学習課題の追究にこれらをいかに活用していくかについて模索している状況にある。

今後、教職員への研修の充実や各校へ配置している情報教育アドバイザーを有効に活用し、児童・生徒にコンピュータ活用能力の育成を図り、情報モラルや情報の取捨選択などの情報リテラシーを修得させることが肝要である。さらに、文部科学省が示すミレニアムプロジェクトにより教育用コンテンツの開発がすすめられており、コンテンツを有効活用できる機器環境の整備も課題である。

学校図書館を活用した教育の充実

学校図書館教育の充実は、豊中市の重要施策の一つでもあり、これまで、学校図書館司書の計画的配置をはじめ、図書購入費の増額、学校図書館用パソコンの整備、公共図書館と連携した資料運搬システムの導入など、具体的な施策を数多く実施している。

平成14年度(2002年度)から新教育課程が全面実施され、学校図書館が読書センター的機能と学習情報センターとしての機能を発揮することが求められていることから、各学校が組織的に学校図書館の整備、活性化を図る必要がある。また、児童・生徒の自主的、主体的な学習や読書活動を推進する必要から、各教科等において学校図書館を計画的に活用したり、朝の読み聞かせ・10分間読書や読書週間の設定など、学校全体としての取組みや運営の工夫に努めなければならない。

平成15年度(2003年度)から、12学級以上の学校に司書教諭の発令が行われることから、各学校は担当教員を中心に学校図書館教育の充実を図る校内体制を確立し、学校図書館を活用した授業づくりについて積極的に研究をすすめるとともに、児童・生徒の疑問や期待に応えるため、公共図書館及び学校図書館相互のネットワーク、資料運搬システムの効果的な利用を図ることが求められる。

「生きる力」の核となる豊かな人間性の育成のための心の教育の充実

A. 人権を尊重する教育の推進

人権尊重の理念は国際的な潮流である。人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、自らの問題として考え、判断し、行動できる豊かな人権感覚を持った人間の育成をめざすとともに、すべての人々の自立と自己実現を図る教育の充実が求められている。

このため、学校においては、家庭や地域社会と連携し、ネットワークづくりをすすめながら、教科・領域・総合的な学習の時間など、あらゆる教育活動において、人権を尊重した教育を推進していくことが重要である。

B. 生命を尊重する心の育成

生活体験や自然体験の豊富な子どもほど、豊かな人間性が育まれているといわれている。高齢者施設やデイサービスセンターなどの福祉施設や保育所・幼稚園などでの人のぬくもりを感じる体験活動や、小動物の飼育や草花の栽培などの活動を通して、自他の生命を尊重する心を育むことが重要である。

小・中学校では、アイマスク体験や車いす体験、福祉施設での体験学習など、福祉に関する学習が積極的に取組まれている。高齢者や障害者に対する理解を深めるとともに、支え合う態度を育成するため、児童・生徒のボランティア活動などの取組みを推進することが必要である。

また、様々な自然体験を通して、豊かな感性や環境に対する関心などを培い、自然や環境と人との関わりについて理解を深めるとともに、日常生活において、ゴミ減量化やリサイクル活動など環境に配慮した取組みを主体的に実践できる態度を育む環境教育の充実が求められる。

C. 豊かな道徳性の育成

児童・生徒に、人間として、また、民主主義社会の一員として、ルールを守ること、善悪の判断、正義感や公正さを重んじる心や思いやりなどの豊かな道徳性や社会性を育むことは大変重要なことであり、その中心となる道徳教育の充実が求められる。

このため、自然体験活動やボランティア活動などの様々な体験的な学習を拡充するとともに、体験を通して、児童・生徒が感じたことや思いを深めるための道徳の時間の充実を図り、自らの生き方を考えることができるようにすることが大切である。

D. 文化や伝統を大切に作る心の育成

学校行事として伝統芸能を鑑賞することは多くの学校で行われているが、「総合的な学習の時間」や部活動、中学校における「選択履修」の時間などにおいて、和太鼓、狂言、茶道・華道等に親しむ体験活動を取入れ、児童・生徒に豊かな心を育むとともに、我が国の文化や伝統を大切に作る態度を育成することが大切である。

(4) 児童・生徒の意見を生かす「学ぶ意欲の向上」

学習の主役は言うまでもなく児童・生徒であるが、現代の子どもは指示を待ち、与えられてはじめて行うことが多く、学習や遊びを通して創る喜びを味わうことが少なくなっている。これまでの教師主導の授業方法から、児童・生徒の参加意識や意欲を高めるため、学校教育自己診断などにより、児童・生徒の意見を積極的に採り入れていくことが大切である。中学校における選択履修の拡大や小学校でも課題選択学習などを導入するなどの工夫が益々求められている。

一方で、学習活動だけでなく学校生活全般においても、児童・生徒の意見を反映させ、自分で判断し行動する機会と場を設けなければならない。このため、児童会、生徒会活動を児童・生徒の主体的な活動の場として、これまで以上に充実させることや、環境、福祉、ボランティアなどの活動を児童・生徒の手に委ね、自主活動を推進・支援していくことが重要である。

(5) 多様な人材を活用した教育活動の展開

学校教職員の協力による授業の展開

これまで授業は、学級担任や教科担任により行われてきているが、多様な授業づくりをすすめるため、教科、道徳、特別活動、及び「総合的な学習の時間」などの学習内容や課題に応じて、校長をはじめ、教頭、養護教諭、学校職員の専門性を生かした協力的な指導の工夫が求められる。

地域人材を活用した授業の展開

優れた知識や技能を有する専門家に学ぶとき、目を輝かせている子どもの姿がある。「総合的な学習の時間」をはじめ、各教科における専門分野でのゲストティーチャーや地域の方などの協力による授業は、児童・生徒にとって楽しく新鮮なものとなり、学習意欲や関心を高めたり理解を深めることにつながり、学校における社会人の活用を拡充することは効果的である。その際、地域の協力や人材を確保するため、学校教育と社会教育との協議や意見交換など、密接な連携が求められる。

各学校においては地域の人材の掘り起こしを行い、リストを作成するなど、活用に向けた整備が必要である。

また、社会人を活用するためには、各学校がしっかり教育計画に位置づけ、ねらい・意義や具体的な活用方法など、教職員の共通理解を図るとともに、社会人講師にも十分説明し、理解を得ておくことが大切である。

(6)部活動の活性化

中学校では、少子化による生徒数の減少が進み、活動を維持するための部員数がそろわない状況にある部が増えたり、教職員数の減少と高年齢化により、顧問の確保に苦労したり、専門的な指導ができない状況にある部が増えている。特に、運動部活動についてはその傾向が強くなっている。

また、生徒は長時間の練習や、ハードな練習を行う部を敬遠するという傾向がみられることもあり、部活動が低調になってきている状況がみられる。

部活動は、豊かな人間性の育成や体力の向上と健康の増進、生涯にわたって文化や運動に親しむ基礎づくりにつながるものであり、生涯学習の視点にたって、生徒の主体性を生かした部活動のあり方や充実・活性化の方策を検討する必要がある。

文化活動の充実

部活動は、生徒の興味・関心を重んじながら、学年の枠を離れて同好の生徒間の交流を図り、個々の生徒の自主性、自律性を伸ばさせることが目的である。

運動部は、各種大会や対外試合を目標にして、生徒が意欲的に取り組むことができるが、文化部では、取り組みや研究の成果を発表する機会が少ないのが現状である。

吹奏楽部、合唱部、演劇部、美術部、科学部、コンピュータ部等に所属する生徒が、他の生徒や保護者、地域の方の前で発表する機会、他校との部活動の交流や、地域の高齢者施設、養護施設、保育所などでの成果を披露する機会を設けることが、生徒の意欲的な活動につながるものと考えられる。

指導者の確保

専門的な指導ができる地域の方や大学生などを外部指導者として招聘し、部活動の指導を依頼することは、部活動の活性化のために有効な方法である。

現在、外部からの運動部活動指導者の派遣要望は、バスケットボール、剣道、サッカー、野球など専門的な指導や審判の技術が求められる種目に多くあり、全中学

校に39名が派遣されている。

今後、地域教育協議会など地域諸団体と連携し、指導者の確保に努め、運動部活動指導協力者派遣事業の充実を図ることが求められる。

体力づくり

我が国の経済や科学技術が著しい発展を遂げ、交通手段や身の周りの機器が発達する事により、生活が豊かで便利になり、家庭生活が大きく変化した。少子化による遊び相手の減少や運動する機会の減少なども、子どもの体力の低下につながっているものと考えられる。

そのため、豊中市児童生徒体力づくり推進会議などにおいて、体力づくりの推進と運動部活動の活性化について協議する必要がある。また、保護者に体力づくりについての啓発を積極的に行い、次の世代を担う子どもたちの生きる基礎となる体力の向上に努める必要がある。

2 校長のリーダーシップと学校改革

(1)校長のリーダーシップの発揮

各学校の自主性、自律性の確立と自らの責任と判断による創意工夫を凝らした特色ある学校づくりの実現のためには、教育課程編成における学校の企画開発力が問われている。特に校長がリーダーシップを発揮するとともに、教職員一人ひとりの思いを受け止め、校長と教職員の信頼関係のもと、十分に議論を深める機会を設け、教職員との意思疎通と参画意識の高揚を図り、教職員による企画事業を展開することが重要である。このことが教職員の意識改革につながるものと考えられる。

校長が創意工夫を生かした特色ある学校づくりを推進するためには、教職員との信頼関係のもとでのリーダーシップの発揮が求められているところではあるが、学校評議員会を積極的に活用することや、予算面・人事面での校長の裁量権限の拡大を図ることが必要である。

校長の経営者としての意識変革

校長がリーダーシップを発揮するための必要条件としては、自校の課題を明らかにし、『学校はいかにあるべきか』『学校教育をいかにすすめていくか』といった明確な目標と運営方針・計画を示すことであり、このことにより、教職員は一致協力して教育活動に取り組むことができる。その意味からも、校長には確固たる教育理念と企画力、指導力といった資質が求められるものである。

学校の運営組織体制の機能化

本市において、経験豊かな教職員がどの学校にも多く配置されている。長年の経験は円滑な学校運営に大きな役割を果たす反面、年齢構成のアンバランスなどをもたらし、子どもへの指導や学校の活性化への影響が懸念される。教職員が一致協力

して教育活動を展開するためには、校長が教職員の個々のよさをどのように生かすかであり、各主任の機能が果たされつつ、学校運営のための校内組織を整えることが大切である。

校長一人で学校を運営することには限界があり、校長を補佐する教頭の役割を明確に位置づけ、その能力を十分活用し、力量が発揮できる機会を設けることが大切である。

また、学校の事務には、同じようなことがそれぞれの分掌で行われることもあり、事務作業の効率化のため、校務分掌の見直し、システム化を図ることが望まれる。

校内人事計画の明確化

機能的な校内組織を整えるためには、校長が中・長期的な展望にたった明確な校内の人事計画をもつことが必要である。めざす学校づくりのための人事計画は、すべての教職員に周知し、人事異動の促進と計画的に人材を育成することが不可欠である。

教員の指導技術を指導助言できる力量

校長には学校経営と教育内容の指導性の両方が求められる。教育理念や学校教育目標の具現化に向け取組みをすすめるためには、校長として教員の指導技術に対する確かな指導助言をはじめ、教育に対する高度な資質や力量が問われており、日々進化している教育情報や技術に関心を持ち、自己研鑽に励むことが必要である。

予算獲得等の条件整備

学校運営の基礎となる教育予算システムを整え、校長の裁量権を拡大していく方向で、教育委員会は学校の自主的・自律的な経営を支援する条件整備をすすめていくことが大切である。また、校長は、めざす学校づくりのため、予算の全体を把握しつつ計画的な執行に努めなければならない。

(2)教職員の参画意識の高揚

学校の自主性・自律性の確立と地域に開かれた学校づくりを推進するため、学校運営の透明性・機動性の確保が必要であり、校長のリーダーシップのもと、校内組織体制の見直し、教職員の意識改革を図ることが急務である。

教職員の意識改革

学校の自主性・自律性の確立と地域に開かれた学校づくりを推進するためには、教職員が自ら学校経営に参画する視点で、日々の教育活動を進めていく必要がある。

また、長期休業中に校内研修を設けるなど研修の位置づけを明確にし、その充実を図り指導技術などの力量を高めるとともに、社会の変化などに対応するための知識・技能や国際社会で必要とされている資質能力などの向上を図るため、教職員研修や市教育研究会への参加意識の高揚を図らなければならない。さらに、社会人の活用など幅広い交流の場を考えていく必要がある。

初任者の計画的育成

< 初任者の育つ学校づくり >

教育改革を積極的に推進できる学校は、児童・生徒が豊かに成長するばかりではなく、初任者をはじめ教職員が育つ学校であると言える。

初任者研修は法的に義務づけられたものであり、学校は組織として初任者を育てる研修体制を確立するなど、初任者が育つ学校づくりを進めることが重要である。平成13年度(2001年度)に試みとして初任者を3人配置した小学校では、授業研究が活発に行われるなど成果をあげている。今後は、教科調整の難しさはあるが、中学校においても3人の初任者を同一校に配置するなどの試みが必要である。

また、指導教員の選定も初任者の育成において重要な要素であり、校長の「初任者が育つ学校づくり」に取組む姿勢が問われるものである。

< 初任者への期待 >

大阪府は、教員の新規採用にあたり、特別枠を設けるなど、民間企業経験者やボランティア経験者の採用をすすめている。これからの教員(初任者)には、児童・生徒にとっての、違った分野や地域での様々な経験や挫折体験も含めたキャリアターゲットになることが期待される。

また、教職員との関わり、PTA活動への参加、地域の方との関わりや校種を越えた教員との交流などが積極的にできる人物であることが期待される。

中核となるリーダーの育成

< 教職員研修への派遣のあり方 >

各学校において校長の学校経営を円滑に進めるためには、中核となるリーダーの育成が不可欠であり、管理職による、この視点からの各研修への計画的な派遣が必要である。例えば、現在実施されている教職経験10年から20年の教職員を対象にしたニューステージ研修は、今日的な教育課題に関する総合的な内容の研修が年間を通じ、連続講座として行われている。各校の学校経営を支える中核となるリーダーを育成するものとして大変重要な役割を果たしており、派遣についても、校長からはたらきかけが求められる。

(3) 課題を抱える教職員の対応

小学校において学級が機能しない、いわゆる「学級崩壊」が大きな社会問題になったが、その要因にはいろいろなものが複合しているといわれている。その要因の一つには、児童・生徒の多様なニーズや行動に対して、柔軟な指導ができない先生など、教員の指導力不足があげられている。

各学校では、「生徒指導に関する問題」やいわゆる「学級崩壊」とみられる事象が生じた場合、早期対応や学校全体で支援する体制づくりなど、一定の成果が見られるが、保護者の理解が得られるような丁寧な取組みが求められる。

教員としての職能成長

指導力不足等教員の問題については、周りの教職員が温かくサポートする校内の雰囲気づくりとともに、教員同士がお互いに切磋琢磨し指導力を高めようとする姿勢が望まれる。教員は、授業方法や指導方法等についてあまりお互いを評価や批判し合わないような、同僚性があり、教員自身の職能成長を図る意識改革と取組みが求められる。

教員の資質向上を図り学校改革や指導改善を進めるためには、学校教育自己診断の診断結果などをもとに、教員一人ひとりに研究課題を明確にさせ、日常の個人研究を深めさせるとともに、夏季休業期間等において、教員の研究成果を報告する機会や、教員間の議論の場を設け、校内の研究機運を高めることが必要である。

メンタルヘルスの必要性

教職員は、日常の教材研究や教科指導のみならず、部活動や児童・生徒の指導、生徒指導上の課題や保護者との対応など、ストレスを蓄積している現状がある。児童・生徒と関わる教職員の心身の健康は何より大切なことであり、健康面でのカウンセリングなどの必要から、平成13年(2001年)6月設置された「学校施設安全衛生委員会」の専門医による健康相談を有効に活用することが重要である。

なお、病気など長期休職後の教職員の職場復帰については、周りの教職員の理解と温かいサポート体制が求められる。

指導力不足教員への対応

教員の指導力不足などの判定については、大阪府教育委員会の動向を眺めながら、専門家などからなる「資質向上委員会」(仮称)等の審議会において、進めることが求められる。

指導力不足教員の力量の向上を図るためには、各学校がチームを組んだ支援体制づくりと校内での研修を充実させることが急務である。校内研修を重ねても、改善の見られない教員については、市教育委員会として、府教育委員会と連携し、校外での研修を行う必要がある。その際、研修プログラムなどについても、従来の研修とは違った視点が必要である。

開かれた学校づくり

1 学校・家庭・地域社会との連携

(1) 保護者、地域に信頼される学校づくり

説明責任を果たす

各学校において、創意工夫のある教育活動を展開していく中で、保護者・地域に信頼される学校づくりをすすめていくことが必要である。このため、学校は取組み

の目標やねらい、具体的な「児童・生徒にどのような力を育むのか」「よりよい教育をどのように展開するのか」などの明確な方針や教育活動の情報を保護者や地域の方に積極的に提供し理解を得ることが大切である。また、取組み経過や成果に対する保護者や地域の方の評価や意見も踏まえ、次への展開を図ることが大切である。

保護者、地域の方々の意見や要望を生かす学校運営「学校評議員会」

今日、家庭教育のあり方や地域の教育力が問われる中で、校長がリーダーシップを発揮し学校教育目標の具現化を図るため、また、学校と家庭・地域社会との連携を一層強化するため、保護者及び地域の意見や要望を把握することが求められている。

そのため、豊中市では、平成12・13年度(2000・2001年度)に3小学校、2中学校を、平成14年度(2002年度)は6小学校、4中学校を学校評議員会モデル校として指定し研究をすすめてきている。モデル校の各学校では、評議員から積極的な意見が出され、学校運営に生かされている。

学校評議員会は、校長と6～7名の評議員とで構成されるものであるが、教職員に評議員会の情報を提供することや、協議内容によっては、教職員や児童・生徒とも話をする機会を設け、相互に理解を深めることが大切である。

今後、学校評議員会のモデル校の成果と課題を整理し、平成15年度までに、本市のすべての小・中学校に学校評議員会を設置することが望まれる。

積極的な授業公開「オープン・スクール」等の実施

地域の教育力の活性化が求められている中、市内のある中学校では、1週間、どの時間帯でも授業や学級活動などを参観できるよう学校をオープンにしている。

学校が、積極的に授業などを一定期間公開することは、保護者や地域の方が参加しやすく、学校への理解と協力が得られること、また、教職員の意識変革が図られることもあり、すべての学校が「オープン・スクール」「オープン・ドア」「学校へ行こう週間」のような形により、一定期間、保護者や地域の方々に授業や学級活動などを公開することが望ましい。

P T A 活動への関わり

学校の教育活動の充実を図るためには、保護者と教職員の相互理解と協力関係が何より大切である。学校のP T A活動が保護者中心になっている傾向があるが、教職員も積極的にP T Aの会合や行事に参加し、学校の課題や苦心していることなどを出し合うことが、相談できる信頼関係の構築につながるものである。

(2) 学校教育活動への保護者・地域の方々の支援

アメリカやタイでは、保護者がボランティアとして日常的に先生の仕事をサポートして効果をあげている。今後、日本でも、児童・生徒や先生をサポートする活動などが望まれるところである。

少年非行やいじめ・不登校問題の深刻化など、学校だけでは対応することが困難な様々な教育課題が山積している。保護者や地域の多様な人材によるアシスタントティーチャーとしての支援、児童・生徒の安全確保、校外補導などの非行防止に関する取組みへの協力、職業体験学習などの地域体験学習の協力など、家庭・地域には様々な教育課題に対して取組む実践力が秘められており、学校・家庭・地域との協働を具体的に進めていく必要がある。

(3)地域教育コミュニティの核としての学校

余裕教室などの学校施設を活用した生涯学習活動の実施、各種講座への講師や指導者としての教職員の協力・参加、地域で展開されている様々な活動のネットワーク化の推進、中学生・高校生が自主的・主体的に活動できる組織づくりやシステムづくりの推進など、地域社会の共有財産である学校が核となり、地域教育コミュニティの形成を図る必要がある。

地域の教育力の活性化を図るためには、公民分館、PTA、地域教育協議会などの地域が主体となった取組みが大切であり、地域諸団体の一層の連携を図るとともに、これらを支援するため、教育委員会事務局として、生涯学習と学校教育に関わる担当部署の密接な連携が必要である。

地域教育協議会の推進

「地域の子どもは地域で育てる」という視点にたつて、学校と家庭、地域社会がスクラムを組んで、子どもを支えることは大変意義があり、地域教育協議会の果たす役割は大きい。

平成13年度(2001年度)は、市内の13の中学校区において地域教育協議会が設置されているが、地域の自治会、子ども会、公民分館、福祉委員会、防犯協議会など、地域諸団体相互の情報交換や行事等の連携が図られてきている。

平成14年度(2002年度)にはすべての中学校区に地域教育協議会が設置されたが、これまで、先進的に取組みをすすめてきた地域教育協議会の成果を広く普及させるとともに、課題を整理し、組織体制や運営システムの充実を図り、地域の主体性を生かした地域教育協議会を創り上げていくことが大切である。

完全学校週5日制の実施に伴う土・日曜日の活動支援

完全学校週5日制は、学校、家庭、地域社会での教育や生活全体で、児童・生徒たちに「生きる力」を育み、健やかな成長を促すものであり、土曜日や日曜日を利用して、家庭や地域社会で児童・生徒が生活体験や自然体験、社会体験、文化・スポーツ活動など様々な活動や体験することが望まれている。

このため、地域教育協議会等が中心となり、地域の方々の協力を得ながら、物づくりやスポーツ、絵画や音楽等の活動、出前講座など、土曜日に「サタデースクール」「サタデーカレッジ」といった、子どもたちや大人が集い、楽しむことのできる多様な活動を展開することも大切である。

2 幼稚園、小学校、中学校の連携

少子化、核家族化が進む中、幼稚園においては、子育て支援のための幼児教育センター的役割が求められている。また、幼稚園・小学校・中学校の指導の一貫性を図るという観点から、それぞれの教員が出前授業を行ったり、異なる校園において、授業や活動に参加するなど教職員の相互交流の推進や実体験に基づく指導方法の工夫・改善などの協同研究が重要である。

豊中市では、長年にわたり幼保小連絡協議会を設置し、就学前教育と小学校教育との円滑な接続をめざし、幼稚園、保育所及び小学校の連携を図ってきている。また、平成13年度(2001年度)からは大阪府の「明日を拓く学校づくり」推進事業の指定を受け、第十中学校区の野田小学校、島田小学校及び第十中学校が相互に連携し、小・中学校の9年間を見通したカリキュラム、基礎・基本の定着と「生きる力」の育成などの実践的研究を行っている。

これらの取組みを生かし、幼稚園・小学校・中学校の教職員の校種を越えた連携を強めるとともに、園児・児童・生徒の一日体験入学や合同行事の実施、児童会と生徒会が協力した地域活動の実施など、園児・児童・生徒間の交流の充実や異なる校種間の連携を一層深めることが求められている。

3 開かれた学校づくりと危機管理

(1) 学校の安全管理

学校園が地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携して教育活動を展開するためには学校を開かれたものとするとともに、学校の経営責任を明らかにし情報を共有する必要がある。

大阪教育大学附属池田小学校で生じた事件以来、開かれた学校づくりを疑問視する声があがっているが、物理的に校門を閉じることと、開かれた学校づくりとは別の次元の問題であり、多くの方々が学校に入ることが安全な学校づくりにつながるものと考えられる。

学校の安全管理と開かれた学校づくりとの関係は、相反するものではなく、子どもの安全を図っていくためには、保護者、地域諸団体、関係機関の協力を得ながら、開かれた学校づくりを積極的に推進することが大切であると考えられる。

(2) 情報発信と個人情報保護

学校園が日々教育・保育する教育内容(情報)については積極的に家庭・地域に発信するとともに、個人情報にかかるものについては「豊中市個人情報保護条例」に基づき文書及び情報管理をいっそう徹底する必要がある。

このため、学校園の情報発信や情報管理の徹底を図るため、校内研修などで教職員の意識の高揚を図るとともに、各学校園は校務分掌に文書責任者を置くなど、校内文書管理システムを構築することが必要である。

教育委員会の学校支援

1 特色ある学校づくりを支援する予算

学校教育を充実するためには、児童・生徒に基礎・基本の確実な定着を図るとともに、個性を重視したゆとりある教育活動を展開し、特色ある学校づくりを推進することが求められている。このためには、各学校の教育環境の整備に努めるとともに、予算に関する学校の裁量権を拡大することが必要となっている。

学校・家庭・地域が一層連携・協力し、特色ある教育活動を展開することが期待されており、教育委員会として、学校の独自性を生かすために、平成14年度（2002年度）から実施している特色ある学校づくり推進事業の中に位置づけられている自主企画事業「ユニブラ」の経費を拡大するなど、学校がそれぞれの特色ある教育活動を円滑に展開できるよう予算的支援を行うことが求められる。

2 学校の教育活動を支援する人材の配置

学校の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを推進するため、各学校の状況に応じて、適材を適所に配置することが大切である。教育委員会として、校長の人事計画に基づく意向を尊重した人事異動の促進を可能な限り実現させることが求められる。

近年言われて久しい、教職員の高年齢化の問題や学校の取組みに対しての人的支援の課題は、教育委員会として取組んでいかなければならない大きな課題である。

学校の取組みを大きく変えていくためには、教育委員会は新規採用教員や第7次加配などの加配教職員の計画的配置をすすめるとともに、兼務発令や校種間の柔軟な異動や配置を行うことが求められる。

(1) 新規採用教員の配置

教員の平均年齢が高く〔平成13年度（2001年度）豊中市教員の平均年齢：小学校48歳 中学校46歳〕、バランスの取れた教員の年齢構成が保護者や児童・生徒から望まれている。児童・生徒と一緒に身体を動かせる教職員が少なくなり、学校が活気をなくしているという指摘もある。

平成14年度（2002年度）より、新規採用教員が多くの学校に配置されていくが、新規採用教員が育つ学校、学校改革や授業改革を積極的に推進し、新規採用教員のよさが生かされる学校に配置することが望ましい。

(2) 加配教職員の配置（第7次等）

各学校が児童・生徒の実態に応じたきめ細かな指導を充実させるため、少人数指導やティームティーチング、交換授業や教科担任制の実施など、指導方法や指導体制の工夫・改善を図ることや、いじめの防止や不登校児童・生徒への取組みを組織的にすすめるためには、国や府の加配教職員の配置が欠かせないものとなっている。

今後も、少人数指導や日本語指導対応、いじめや不登校等の生徒指導対応などの加配教職員の配置増を府に強く要望する必要がある。

(3) 兼務発令について

小・中学校の連携の必要性

小・中学校の連携については、言われて久しいが、なかなか進んでいない現状がある。小・中学校9年間を通した学習指導・生徒指導・進路指導のあり方の研究をすすめて、不登校などで大きな課題となっている校種間における段差についても、必要な段差と不必要な段差を見極める必要がある。そのために、加配教員として小・中学校で同時に教える教員の配置やその教員の兼務発令、中学校の教員が小学校での専門教科を指導するための配置など、人事異動や配置については、柔軟に行うことが求められる。

学校教育の質を高めるための学校事務・業務の効率化

小・中学校の連携を推進し、学校教育の質を高めるため、学校の事務・業務の効率化が課題である。小・中学校の9年間を見通した学習指導・生徒指導・進路指導の充実を図るためには、9年間を見通した教務事務や生徒指導事務等の研究の推進も必要である。加配された事務職員を中心として、中学校区を基本にしたモデル校を設定し、兼務発令を含めた、事務・業務の共同実施を研究推進することが求められる。

3 学校を支援する人材バンク等の整備

広く社会で活躍する地域の人材や社会人等を活用した教育活動を展開することは、児童・生徒の興味・関心を高め、将来の夢を育むとともに、開かれた学校づくりの推進と教員の意識改革につながるものである。

優れた専門性を有する社会人などの授業を研修に位置づけ、教職員の資質向上につなげていくことが重要である。現存する大阪府学校支援人材バンクや本市の公民館人材登録バンク等との連携を図り、豊中市独自の学校支援人材バンクの設置と活用システムづくりを早急に整備しなければならない。

また、教員が指導技術を互いに磨くため、近隣校で実施される研究会などに積極的に参加することが大切であるが、教員には授業を自習にしてまで参加できないという思いがある。教員が気軽に研究会に参加できるシステムとして、退職校長・教員、教員をめざす学生などに登録を依頼し、必要な学校へ必要なときに代替教員を派遣するサブライティチャー制度などについて研究する必要がある。

4 教職員の資質向上・人材育成

「生きる力」につながる学力、つまり知識や技能だけでなく、学び方そのものや、もっと学びたいという意欲を養うことによって培われる力が、今、子どもたちに求められている。単に指導内容が変わったということではなく、指導方法の改善、それにつながる教職員の変容、意識改革が必要である。併せて、教職員としての資質向上だけでなく、社会人としてのモラルなどの資質の向上が求められており、積極的に社会との交流を行うことが大切である。

(1)教職員が積極的に研究する機会と場の充実

これからますます大きく変化する社会に対応し、情報を取捨選択できる力、自分で判断し、行動できる力、豊かな人間性を子どもたちが身につけられるよう、教員は、指導技術・方法や評価のあり方などを研究するとともに、学校現場で積極的に授業実践し、研究発表会などにより広くその成果を普及させることが求められる。

そのためには教職員が自主的に研究が深められる場と機会の充実を図る必要がある。

研究拠点づくり

平成14年度(2002年度)から、全面実施される教育課程に合わせて、教員は、各教科、道徳、「総合的な学習の時間」などの指導方法、教材開発や評価のあり方について、積極的に研究・研修をすすめていかなければならない。

このため、教育委員会が各校園を支援するための方策として、平成15年度(2003年度)に開設される豊中市教育センター(仮称)内に、教職員が主体的に研究できる場を設けるとともに、その環境や機能の充実が重要である。

また、学校を基盤とした教員のカリキュラム開発能力の育成が求められており、豊中市内の小・中学校をブロックにわけ、このブロック単位に活動の拠点となる学校を位置づけ、余裕教室を活用した「地域カリキュラムセンター」を設置するなど、教員が自主的に研究できるシステムづくりを研究する必要がある。

市教育研究会等の研究機会の充実

教職員が自主的に研究を行う組織として豊中市教育研究会があり、年間10回、教科や教育課題に応じてそれぞれの部会が活動しているが、参加率の低さなどの課題がある。

新教育課程では、各教科において基礎・基本の確実な定着が求められている中、すべての教科、領域、「総合的な学習の時間」などに関して、教材開発や指導方法の改善などの実践的研究が必要である。このため、市教育研究会にすべての教科、領域、「総合的な学習の時間」を研究する部会は必要不可欠であり、その活性化が求められるところである。また、校長と教職員、指導主事が一緒に研究を深めるための方策や、研究の成果を広く普及する研究発表会の開催など、根本的な市教育研究会の見直しを図る必要がある。

(2)教職員研修のあり方

悉皆研修の充実（初任者等、主任研修等）

大阪府においては、管理職研修、初任者研修、新任生徒指導主事研修、生徒指導や中学校進路指導の研修が悉皆研修として実施されている。中教審中間報告において、教職10年経験の教員すべてに研修を都道府県で実施することが盛り込まれていることから、今後、本市においても悉皆研修について検討する必要がある。初任者研修、教職経験年数に応じた年次研修以外にも、担当業務によるネットワーク担当者研修会など、学校の教育課題に対応するため、中心となる人材を育成する研修の充実が求められる。

民間企業等派遣研修の充実

教職員の民間企業等派遣研修や日本人学校への派遣など、継続した学校外での体験は、教職員の教育観を大きく変えることにつながっている。

民間企業など異業種体験は、教員の視野を広げ、柔軟性を養う絶好の機会と考えられる。現在、府において教職経験5年目以上の教諭及び養護教諭を対象に、民間企業体験研修が実施されているので、この研修への参加を促すことが必要である。

また、本市においても独自に実施するため、（財）経済広報センターの協力を得るなど具体的な方策の検討が求められる。

研修内容等の充実

平成11年度(1999年度)から13年度(2001年度)の3年間における豊中市小・中学生の生活実態調査（小学校13校の5年生、中学校9校の2年生を対象とした抽出調査）によると、小学生から中学生へと学年が上がるほど学習理解度が低下してきている。特に数学においては、この3年間の調査結果の平均でみると、中学女子生徒の20.8%〔男子生徒11.9%〕が授業の内容が全くわからないと答えている現状がある。また、ベネッセ教育研究所の調査によると、学習理解度の二極化が進んでいることがいわれている。これらの実態を踏まえた教科指導技術の向上は、算数・数学に限らずすべての教科における課題であり、中学校においては、選択教科の内容・取扱いもこれからの課題である。

現在、市内を4ブロックに分けて実施しているアカデミー研修において、授業・保育公開、研究協議を行い、指導技術の向上が図られているところである。これまでは、「総合的な学習の時間」の実施に向けた取組みが多かったが、今後は、各教科の指導や基礎・基本の確実な定着について、教材の開発や教科指導技術の向上を図る研修など、研修内容の一層の充実・工夫が求められる。

また、ニューステージ研修（教職経験10年未満）では、研修参加者の相互の授業公開、研究協議が行われており、若手教員同士の交流・意見交換も含め、指導力の向上が図られている。授業改革に向けて、校内または教科内でフランクに日常的に授業公開、研究協議などを進めていくとともに、教育委員会が学校園を支援していく必要がある。

5 教育情報の提供

(1) 学校園への情報発信

教育研究所においては、様々な研究・調査等を実施し研究紀要としてまとめ、各学校園に送付している。また、実験観察材料の提供や視聴覚教材の作成、さらに教育図書や各教育機関が発行する研究物や各学校園での研究冊子等を収集している。

今後は、各学校の教科指導、「総合的な学習の時間」や自主企画事業(ユニブラ)などの特色ある実践事例や教材を集積するセンターとしての役割を果たすとともに、これらの教育情報が各学校園でいっそう活用されるよう情報提供の充実が望まれる。その一つとして、教育研究所(教育センター)を中心とした学校間ネットワークシステム(とよなかスクールネット)を利用した各学校間での教育情報の交流とその活用が求められる。

(2) 家庭、地域への情報発信

学校が、保護者や地域の方の期待に応え、家庭や地域と連携して教育活動を展開するために、説明責任を果たすとともに、適切な情報提供に努め、学校運営の透明性を確保することが求められている。このため、学校は「学校へ行こう週間」などを設け、保護者や地域の方に学校の様子を積極的に公開するなど、自校のPR・情報発信に努めることが大切である。

また、学校教育自己診断、学校評議員会や地域教育協議会などを通じて、保護者や地域の方の意向を把握し、その協力を得て学校運営を行う体制づくりが求められている。

本市の将来を担う子どもたちに「生きる力」を培い、自己実現を果たし、心豊かに生きる豊中の子どもを育む

学校教育の再構築
自主性・自律性の確立と開かれた学校づくり

学校、家庭、地域社会との連携
地域教育コミュニティの形成

学校教育審議会

諮問 答申

委嘱

《 特色ある学校づくりの支援 》

- 1 予算支援…学校の裁量権の拡大
自主企画事業「エプラー」の拡充
- 2 人材配置支援…校長の意向の尊重
新規採用教員の配置
・ 初任者の育つ学校への配置
加配教職員の配置
兼務発令〔小中連携、事務の効率化の研究〕
- 3 学校支援人材バンク等の整備
「サブライティチャー制度」の研究
- 4 教職員の資質向上・人材育成
(1)教職員の研究機会と場の充実
研究拠点づくり「教育センター等」
市教育研究会等の充実
(2)教職員研修の在り方
悉皆研修の充実〔初任者・主任研修等〕
民間企業等派遣研修の充実
研修内容等の充実
- 5 教育情報の提供
(1)学校園への情報発信
(2)家庭、地域への情報発信

・ 特色ある学校づくり

1 創意工夫のある学校教育活動

- (1)評価システムと授業改革
学校教育自己診断の実施
ボトムアップの授業改革
- (2)特色ある教育課程の編成
教育課程の創意工夫
基礎基本の確実な定着
・ 学力診断、授業評価
・ 指導方法の工夫・改善
「生きる力」の育成
・ 「総合的な学習の時間」の工夫
・ 体験的な学習の充実
評価方法の工夫・改善
・ 多面的な評価方法の工夫
- (3)教育内容の充実「共通課題」
国際化への対応〔英語体験学習〕
情報化への対応
学校図書館教育の充実
心の教育の充実
〔人権尊重、生命尊重、豊かな道徳性、伝統文化〕
- (4)児童・生徒の意見を生かす
授業づくり、児童・生徒会活動
- (5)多様な人材を活用した教育活動
学校教職員の協力による授業
地域人材を活用した授業
- (6)部活動の活性化
文化活動の充実、体力づくり
指導者の確保

・ 開かれた学校づくり

1 学校、家庭、地域社会との連携

- (1)信頼される学校づくり
説明責任を果たす〔情報発信〕
要望を生かす学校運営〔学校評議会〕
積極的な授業公開〔オープン・スクール等〕
P.T.A活動への関わり
- (2)保護者、地域の方々の支援
アシスタントティーチャー等の協力体制
- (3)地域教育コミュニティーの核
地域教育協議会の推進
学校週5日制、土日の活動支援

今、自主性・自律性が求められている

2 校長のリーダーシップと学校改革

- (1)校長のリーダーシップの発揮
経営者としての意識変革〔企画・実行力〕
運営組織体制の機能化…主任等
校内人事計画の明確化
教員を指導助言できる力量
予算獲得等の条件整備〔校長裁量権拡大〕
- (2)教職員の参画意識の高揚
教職員の意識改革…参画意識
初任者の計画的育成
中核となるリーダーの育成
- (3)課題を抱える教職員の対応
教員としての職能成長
メンタルヘルスの必要性
指導力不足教員への対応

2 幼稚園、小学校、中学校の連携

- 指導の一貫性、共同研究等
- 3 開かれた学校づくりと危機管理
学校の安全管理
情報発信と個人情報保護
・ 文書・情報管理システムの構築

課題分析・整理

家庭の教育力の向上
親子のコミュニケーション
しつけや基本的なルール
家庭学習の習慣化

子育て支援
情報発信

総合的教育力の活性化

学校教育活動の支援
・ 地域人材の活用
・ 地域体験学習の協力

子どもの安全確保

土曜・日曜の活動支援
・ 出前講座、「サタデー・スクール」等
・ 文化、スポーツ活動

地域教育諸団体相互連携

豊中市学校教育審議会委員

会 長	木 下 繁 彌	甲子園短期大学学長
副会長	中 井 梅 雄	中井エンジニアリング(株)取締役副社長
委 員	赤 尾 勝 己	関西大学文学部教授
委 員	佐 野 久美子	弁 護 士
委 員	西 川 信 廣	大谷女子大学教育福祉学科教授
委 員	秦 政 春	大阪大学人間科学部教授
委 員	松 倉 信 之	連合大阪豊中地区協議会議長
委 員	安 福 純 子	大阪教育大学教育学部教授
委 員	行 岡 陽 子	豊中市医師会副会長
委 員	渡 邊 規矩郎	日本教育新聞社関西支社長

「教育的視点からみた学校の適正規模」「学校の自主性・自律性の確立と開かれた学校づくり」

答 申

平成十五年（2003年）7月8日

豊中市学校教育審議会